

議事日程（第2号）

令和元年12月11日（水曜日）午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 議第83号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第8号）

出席議員（13名）

議長	各務吉則	1番	尾里集務
2番	中島ゆき子	3番	田中副武
4番	今井政良	7番	宮川茂治
8番	中島博隆	9番	伊藤嚴悟
10番	一木良一	11番	吾郷孝枝
12番	中島新吾	13番	中島達也
14番	中野憲太郎		

欠席議員（なし）

欠員（1名）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	服部秀洋	副市長	村山鏡子
教育長	細田芳充	市長公室長	桂川国男
総務部長	河尻健吾	教育部長	今井藤夫
観光商工部長	細江博之	消防長	田口伸一
会計管理者	中島祐子	金山病院長	吉田修
健康福祉部長	田口広宣	生活部長	藤澤友治
建設部長	二村忠男	環境部長	中原則之
農林部長	河合修	萩原務振所長	松井克彦
小事務振興所長	倉田誠	下呂務振所長	小畠一郎
金山務振興所長	澤田勤之	馬瀬務振所長	見廣洋始

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 加藤鈴彦 記 今井満
書記 青木秀史

◎開議の宣告

○議長（各務吉則君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（各務吉則君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番 伊藤嚴悟君、10番 一木良一君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（各務吉則君）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は、質問、答弁を含めて40分以内とし、簡潔・明瞭にお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

9番 伊藤嚴悟君。

○9番（伊藤嚴悟君）

おはようございます。

一般質問をさせていただきます。

ことしは大変歴史的な年になりました、令和が始まりました。天皇は、126代即位されました。そして10月、11月には、内外にその披露が行われたところでございます。令和の時代が平穏で住みよい、すばらしい時代になることを願うものであります。

そうした中でことし一年も終わろうとしておりますけれども、台風15号、19号、21号と連続に日本の関東を中心に上陸をいたしました。15号におきましては、50万戸というような大きな停電が起き、非常に生活に苦慮されているのが現在も多数お見えでございます。その要因は、まず木材の倒木が電線に倒れ込んで、そしてそれを取り除くに大変な労力を課すという状況が続いております。19号におきましては、河川の氾濫等々農業に対する被害が重大で、多くの人命が失われ、21号を合わせますと100人余の死者・行方不明者が出了ました。心から御冥福とお見舞いを申し上げるものでございます。一例を申し上げますと、農業被害は、11月末現在で4,242億という数字

が示されております。

そうした中で、私は今回の一般質問、下呂市にでもあり得る道路沿い並びに電線沿いの風倒木の除去について、そしてそれを未然に防ぐ対策についてお伺いをいたしたいと思います。

2つ目に、濃飛横断自動車道の進捗状況でございます。

2027年には、リニアが名古屋から東京まで開通するということが発表されております。そうした中で、名古屋から東京までは40分で行けるという時代が来るわけでございます。それに伴う、あわせてこの下呂市から中津川までの状況はどうか、あわせて濃飛横断の進捗状況はどうか、こういうことをあわせてお聞きをいたしたいと思います。

3つ目に、41号線の改良の進捗状況でございます。

長年心配をされておりました門原トンネルがいよいよ事業化されたという話をお聞きしております。さらに、これも懸案でございました屏風岩の状況はどういうふうになっておるか。これを2つ大きな問題として考えてみると、きょう現在、下呂市の人口は3万2,008人でございます。これは、合併当時から8,000人の減少であります。16年間で8,000人、人口が減少した。私はいろいろと深く考えてみるに、下呂市の将来を考えるには41号の抜本的な改良、そして濃飛横断の速やかな改良がいかに大切であるかということを考える次第であります。と申しますのは、若者がこの地にいかようにして定住するかは、やはり経済の中心として道路がかけがえのないものでございます。下呂温泉へお客様が来るにしても短時間で来ることがより期待されるものでありますし、さらに我々下呂市民が外へ働きに行く場合にでも、時間の短縮こそがこれからの時代に一番重要な課題であろうと考えてみると、将来の下呂市にとってかけがえのない大事業が控えておるわけでございます。

後から再質問はさせていただきます。

そして、先ほども申し上げましたけれども、ことしも下呂市にも災害が去年と見ると大変少なくてありがたい年ではあったというふうに感じておりますけれども、未然に防ぐという意味合いにおきまして、その予兆である災害の状況、土木関係、さらには農林関係の災害の状況をお示しいただきたいと思います。

○議長（各務吉則君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

私からは、まず道路沿いの風倒木対策並びに道路と電線が並列している箇所の対策という2点について、まず御質問のお答えをさせていただきたいと思います。

私からは、道路管理者という立場からこの問題について御答弁をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

道路沿いの民有地の樹木の倒木等により道路区域にはみ出しているもの、市道の通行の支障を及ぼす場合には、原則といたしまして所有者の皆さんにその除去をお願いしておるのが現実でご

ぎいます。ただし、地権者が不明などという場合もございますので、その場合には、安易なものにおきましては職員が、それ以外でクレーンや高所作業車、このようなものが必要な場合には業者に委託をいたしまして、その除去をしておるということでございます。そういうものではございますが、樹木所有者の伐採の同意及び木の無償提供というのが原則となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。今までもライフライン事業も含めて所有者の負担割なども考え、新たな対策を検討しているところではございますが、引き続き、何しろ樹木の所有者の方に御理解をいただいて上で御協力願うものでありますので、よろしくお願ひいたします。

それと、電線と並列する場合でございますが、県道に限っては岐阜県管理道沿いの民有地樹木伐採事業補助金というのがございます。この活用も視野に入れて、道路と電線が並列しているところの支障木について、伐採について検討しているところであります。

また、県道に限らず、市道、国道を問わず、電線の管理者に、電力会社に対しまして、危険と思われる箇所につきましては、あらかじめ事前防災の観点から伐採をお願いしております。このような状態でございますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

9番 伊藤嚴悟君。

○9番（伊藤嚴悟君）

答弁をいただきました。

ここで私の見解を申し上げますけれども、まずこれは、一例を挙げます。これは9月25日に岐阜新聞にておりました郡上市の例でございますけれども、停電を事前伐採で防止と書いてあります。これは、写真つきでもありますので、要するに電力会社と地権者と、そして自治体が協力し合って、未然にそういうような可能性のあるところを調査して事業を進めるという事例でございます。何で私これを取り上げたかと申しますと、今、東京電力が非常に千葉県の台風で大変な影響を受けておるという状況下の中で、私は今こそ中部電力と自治体とが力を合わせてそういう箇所を調査して、そして電力会社と地権者にその理解を得るという絶好の機会ではないかなということを思いますので、申し上げるわけでございます。

一例を挙げます。実は、私の山林へも中部電力が昨年だと思うんですけれども、枝がちょっと電線に引っかかるのでということで切らせてほしいと、十分切ってくださいということを言いました。そうしたら、切る段階になったら、全く線につかえるちょっと先っぽのほうを切るだけで、これは幾ら何でも調査に来て、これだけ切って、そしてこんで一時、1年いいんか、半年いいんか知らんけれども、これでいいと言つて帰つていかれました。そやけど、余りにもそれはもったいないんで、もうちょっと並びの木も切つてもらつたって結構やでということを申し上げた経緯がありますけれども、その担当者は、私はここまで責任なんでということで、ちょっとこれではいかがなものかということを思いましたので、どうかこの際、この機会に行政は中部電力さんとしっかりと話し合いをされ、ここに通つておる、下呂市に通つておる電力会社と話し合いをさ

れて、事前に防ぎ、少しでも停電が少なくなるように配慮いただきたい、こういうふうに申し上げておきます。この点以上でございます。市長何か。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま議員のお話のありました事業、ライフライン保全対策事業というのがございます。

昨年の災害を受けまして、私も知事要望の際にこのお話をさせていただきました。そういうところ、副知事より二六豪雪のときにありました、この3年間だけの事業でございましたので、これを復活するという発言をいただき、そして新年度、予算化をさせていただきました。しかしながら、事業化をいただいたんですけども、地権者の方が樹木の補償額が十分でないというようなお話やらで、なかなか御理解いただけなかった。今、適宜対象となる地域を模索しながら、ぜひともやっていただきたいということでお願いしておるところでございますが、改めてこの件について市民の方、また電線沿いの立木、山林をお持ちの方にしっかりと周知しながら進めてまいりたい、そのように思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、濃飛横断自動車道の進捗ということで御答弁をさせていただきます。

議員のお話ありましたように、2027年までもう残すところ7年、8年という時期になってまいりました。そして、特に中津川岐阜県駅には、車両基地もつくられるということでございます。そちらができますと、鉄道マニアの方も大変多く訪れる可能性がございますし、そういうことで当市も中津川市さんと観光連携等をしっかり進めておるところでございます。

現状申し上げさせていただきますけれども、現在は、中津川地内、中央道から県道苗木恵那線美恵橋の5キロ、こちらについては改良、また並松交差点改良を含めますバイパス・国道257寒ノ神峠の概略設計などは予算化をされております。そして一番の難所でございますのは、郡上市の堀越峠でございますが、こちらは高低差が330メートルあるということで、当然国のお力をかりる必要があるということで、直轄代行ということで先般も2度、3度要望に行かせてまいりました。国土交通省、そして同行いただいた国会議員の先生もしっかりとこの内容については把握をいただき、力をいただけるんじやないかと私も願っておるところでございますが、何せ時間的な余裕が余りないということもございます。ぜひとも早急にこの事業化に向けて進めていただけるよう、最善の努力をしたいと思っております。

そして、心強いことに、今まで3市1村でこの同盟会を進めておりましたけれども、飛騨の2市1村、そして加茂の2町も新たに加わっていただきました。岐阜県の自治体を色塗りしていくと、半分以上の面積が既に御理解をいただいたということでございます。その辺も大変心強

く思っておりますので、さらなる要望活動を進めて、早期改良に向けて努力してまいりたい、そのように思っております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

9番 伊藤嚴悟君。

○9番（伊藤嚴悟君）

今、現状の状況について市長から答弁をいただきました。

私は、この濃飛横断自動車道に対しては強い関心を持っておりまして、私も平成になって、全てこの計画が始まったころから関心を持っております。と申しますのは、当時ハイウェイ構想ということで、41号の高規格、さらに濃飛横断という構想が出ておりました。そして、平成8年に今のトンネルの着工が始まったという歴史があります。

そこで、これは経緯を見ますと、8年に金山保井戸間が5.4キロ、そして24年7月に供用開始、そして27年3月に和良金山間2.7キロが始まって、28年に2.7キロを完成・供用したという歴史があつて、ここでとまつておるというのが現状だということでございます。全長80キロと言われた約8キロがトンネル、一部そういう状況で今、供用開始になっておる。

それで、当初この濃飛横断が計画されたときに、前いろんな歴代の市長・町長も記憶にあると思うんですけども、濃飛横断もっと早く進むと、そうしたら東海北陸が始まり、予算がなかなか向こうへ行っちゃって予算獲得ができない。その後にじゃあしばらく我慢をして、今度は濃飛横断へお金が回るんではないかという期待をしておったら、今の環状線の西回りへお金が行っちゃうというような時代があつて、西回りがやっと今めどがつきかけて、今度こそ濃飛横断の番であろうと思うんですけども、今まで本当に何回も裏切られたという私は心境ですので、強く、これは今ちょうど市長が郡上、中津、下呂だけでなしに、高山、飛騨、そして白川も含めて交渉に入る。これは本当に大事なことで、リニアは中津川に駅ができるんであって、この濃飛横断をいかに早く開業することが、中津川の駅の利用が高まり、重要拠点となるということにつながっていくであろうと。高山は高速には早いけれども、リニアには下呂を経由していかなければならぬという環境ですので、ぜひとも力を合わせて、飛騨、郡上を含めた北部全域の重大な事業だと位置づけて今後進めていただきたい、いかないけないという思いでございます。

そういう観点から、今の堀越峠については、前回、期成同盟会等々の話の中で、調査費が2,000万円ついたというような、コースの設定までは行っておりませんけれども、調査が始まっている情報は聞いております。

したがつて今後は、我々みんながこの一円のものがござつてお金を獲得する、事業費をいかにして獲得するかというときに入ってきておると思いますんで、ひとつみんなで頑張って、若者がそういうことによって少しでもふるさとから離れないで、そして逆に入り込み客がふえるように、そういう環境のかなめとしてみんなで頑張っていかなんし、頑張っていっていただきたい、こういうふうにお願いをしておきます。

次のを、あわせて。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、次の国道41号の改良の進捗ということで答弁をさせていただきます。

ただいまのお話にありました濃飛横断自動車道も、ちょうど結節する部分が屏風岩のところになりますし、そして接続して門原ということで、濃飛横断、そして41号を含めた構想が必要ではないかと思っております。こういったことから答弁をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

現状をまずお話をさせていただきますけれども、門原につきましては、今年度用地買収に入りました。トンネル工事が着工できますように、現道の仮設工事が計画されておるところでございます。今月には、地権者の皆さんに対しまして事業説明を行います。そして、国道41号美濃加茂・下呂間強靱化推進同盟会のほうも同時進行で、ぜひとも41号の雨量規制解消に向けて進めてまいりたいと思っております。私どもも、高山の国道事務所、そして中部地方整備局、国土交通省、こちらに対しましても10月、11月から5度、6度と要望させていただきましたし、民間の団体の皆様に御協力いただきながら、こちらについても重ねて要望しておるところでございます。

あともう一つ、最大の課題でございますけれども、トンネルの残土処理の部分がございます。こちらについても、現在対象となる地域を確保し、少しでも事業が早く進むよういろんな地権者の方に当たっておるところでございます。

そして、屏風岩のほうでございますけれども、前回、議会のほうの皆様に御承認をいただきまして、用地については確保させていただきました。そして、この12月からボーリング調査を開始いたします。この事業につきましては、早い時期に橋梁の設計業務ができておりますけれども、耐震設計基準の見直しによりまして、橋梁設計を再度見直しすることとなっております。設計見直し後に、工事着工の運びとなってまいります。今後も早期の事業費の確保を強く要望しながら、事業の進捗について進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

9番 伊藤嚴悟君。

○9番（伊藤嚴悟君）

門原防災関連のトンネルの工事についてようやくめどが立ったと、これは本当に下呂市にとつて重大な場所でございまして、と申しますのは、下呂は合併をして16年たちました。4つの町と1つの村が平成16年3月1日に合併をいたしました。それで、下呂市になって4つの町と1つの村が下呂市になったという、名前は下呂市ですけれども、なかなか地域格差と地域の一体感というものが私は見えてきていないというふうに思います。

それには、まず道路網の整備というものが足を引っ張っておるんでないかと私は思います。と

申しますのは、旧益田郡の折に、私は萩原ですけれども、萩原から金山へ行くときは、ああそうかここは下呂を通過して、そして中山七里を通って、おい金山着いたなあ、こんな認識でおったので、そもそもこういうところかという感じでしたけれども、今は下呂市1つですので、議員もそれぞれの5つの町と村から寄ってくる、そして我々も金山へも行く、先般も議会の報告会もやりました。けれども、なかなか、私のこれは思いですけれども、下呂から金山までの距離感が縮まらない。これは、やっぱり道路やと私は思います。

なぜ今まで、とにかく国道41号線は、昭和30年代に完成したというふうに記憶しております。そして、飛騨川バス転落事故がありました。あれから51年経過をいたしまして、去年は何かその慰靈祭があったというふうに聞いておりますけれども、私はとにかくこの51年に改良された場所は不動橋1本だという記憶でございます。そりやあ洞門等はできましたけれども、改良という位置づけができるのは不動橋1本。これも、不動橋は欠陥橋で改良されたということでございまして、私は本当にこの下呂市は、動脈たる41号の改良に対しておくれておるということを思っておりますが、今ようやく屏風岩と門原トンネルがめどが立ったと。これを契機に、要するに下呂市以外の区域を離れて白川町との連携、そして力を合わせてほかの未改良のところを改良していくと、こういう次の段階へ早くから移らないと、なかなかこの屏風岩についても事業化されたのは平成17年だと思います。ことは令和元年ですので、計算すりやあ何年たっておるかということを計算できると思いますけれども、その間に用地交渉等が6年でしたか、停滞したという時期もありました。したがって、これから次の段階を早く振っていかないと、いつまでたっても下呂は陸の孤島から脱却できんという危機感を持っております。

そしてもう一点は、来年の多分暮れまでに宮崎のトンネルが開通するであろうという予測が立っておりますけれども、この宮崎トンネルが今度完成したら、その前からやはり小坂久々野間の改良を早く進めないと、宮崎トンネルの改良だけでは、下呂から高山まで30分構想ということも前々から言われておりますけれども、その間の改良を早く、これは高山市と強い連携をとって、リニアにも関係しますので、高山、飛騨市との連携を強めて、改良を早く促進していかなければならぬ、こんなふうに感じておりますが、考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

下呂市内で下原のトンネル、そして阿多畠のトンネルと2カ所最近になっては整備をしていただいたところでございます。そして、先ほど申し上げました門原の防災工事でございますけれども、現在、トンネルは2本予定をしておりますが、その先に続く、要は257に結節する3本のトンネルを掘らないと完成をしないわけでございます。ぜひともこの2期工事についても、しっかりと早期に取りかかっていただけるようなことを願い、おとといでございますが、中部地方整備局に単独で要望に行ってまいりました。その際に、連合自治会長さん、そしてトマト農家の経営者の皆さんと、下呂市の現状を強く訴えていただきました。特に自治会長さんからは、41号は命の

道であると、異常気象であり、また夜間であるとドクヘリも要請することができない。そういうときに、やはり救急搬送は車になる、一分一秒が人間の命にかかるということで強く訴えていただきました。また、トマト農家の方からは、早朝に岐阜、名古屋まで荷物を届けないとトマト自身の品質が落ちるだけでなく、価値も下がってしまう。その辺から重要であるというお話をいただいております。そういった市内のいろんな方々の連携をいただきながら、しっかりと整備について進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

9番 伊藤嚴悟君。

○9番（伊藤嚴悟君）

今、市長が申しましたが、まさしく道路というものは、下呂市を元氣にするかなめであるという位置づけを共有しなければならないと、私は思っております。

今までいろいろな公約の中で下呂を元気にします、元気にしますと、口の先ではずうつと言われてきましたけれども、実情下呂は元気になっておりません。人口の減少を初めとして、そりやあどこも減っておりますけれども、個人所得もふえていない、そしていろんなことで今、下呂は陸の孤島だ、高速道路に乗るにも岐阜県下で30分以内で乗れないのは下呂だけだというようなことも言われております。

私は、やはり下呂の道路網の整備、特に41、リニアに関連する道路をしっかりと整備することが下呂市へ来ていただく、要するに温泉地下呂へ来るにも、高速道路から高規格を使って30分で来られると、リニアからという時代を一日も早くつくることが、あすの下呂市の未来と希望につながるということを申し上げておきたいと思います。

何か感想がございましたら。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほど来お話ありますように、下呂市も合併をいたしまして16年目ということでございます。

現在、高校1年生に当たる子供たちは、既に下呂市になってから生まれた子供、そういった垣根を超えた一市民であるという認識のもとで、一生懸命いろんなボランティア活動もしてくれております。そういった子供たちが未来永劫、また下呂市に帰って活躍してくれるようなまちづくりをしっかりと進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

4番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

今年度の災害状況でございますが、土木関係の災害でございますが、昨年の災害から今復旧を

行っておるわけでございますが、繰り越し事業で行っておりまして、その傷跡はまだまだ残っておるわけでございますが、そこも含めまして、本年度台風、または雨量もありましたが、その中で二次災害はまだ確認されておりません。ただ、大きな公共災害というものはございませんでしたが、倒木など一時道路を塞ぐような事態は発生しておりますし、一部土砂の流出等はございましたが、迅速な除去をいたしまして、何事もなかったというふうに考えております。

事前防災につながる区からの要望も幾つか出てきておりまして、今後に備えて順次その部分につきまして施工していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

農林部長。

○農林部長（河合 修君）

私のほうからは、農林関係の災害の状況につきまして答弁させていただきます。

冒頭、議員おっしゃられた立て続けにことしは台風が上陸したという中で、10月に伊豆半島に上陸しました台風19号による強風による被害でございます。その部分につきましては、農業関係ではビニールハウスに損壊等の被害がございました。台風の翌日に職員、現地を回り集計しました結果といたしまして、ビニールハウスの全壊が12棟、半壊が23棟、半壊未満が57棟ございました。そして、そのほかにビニールがめくれたような状態のそといった軽度の被害が209件ございました。程度にもよりますが、基本的には農業共済での補償になるかと考えております。

また、林道関係では、強風による倒木が数件ありましたが、路側が崩落したり、あるいはのり面が崩れて道を塞ぐといった大きな被害は確認されておりませんでした。

昨年の6月から7月にかけての豪雨災害では、下呂市でも大変な被害がありましたが、農務課所管の災害復旧工事の状況といたしましては、東脊部の揚水施設を除き全て完了いたしました。

また、農地の土砂の、要は田んぼに入った土砂の状況につきましては、今、菅田の一部、河川工事の施工にあわせて実施をしていくというふうで進めておるところでございます。

また、林務課所管の災害復旧工事の状況でございますが、繰り越し工事も含めて発注した工事全て完成いたしました。

土石流などによる山地災害につきましても、下呂農林事務所により治山工事を鋭意進めているところでございますが、範囲が広く、奥山でまだ手がつけることができない箇所もありますので、また順次進めていっていただくところでございます。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

9番 伊藤嚴悟君。

○9番（伊藤嚴悟君）

土木関係でございますけれども、これはお願いをしておきたいと思いますが、今、河川の随分あれは多分土砂をとってみえるんですか、飛騨川の、そういうような箇所が何カ所も見えますの

で、私はいい時期に仕事をやってもらえるなあと思っております。したがって、これをいい例として、やはりこういう災害がなかったときにしっかりと土砂は除去していただくと。そして河川の水の流れをよくしていただくということを、やっぱり今しっかりとやっていただく、これは小河川にも言えますので、本流だけでなしに。やはり小河川にたまつたものが本流へ来るということなんで、やっぱり周辺の河川を調査して、とにかくやっていただきたいということを申し上げます。

これは、この間の19号台風で決壊が71河川で、あのようなテレビで毎日毎日やっておりました。恐らく住民の皆さんには、まさか私のところへあのような鉄砲水が来ると、あの堤防が決壊して来るなんてことは想像してみえなかつたということだと思います。

まさしく、これは対岸の火事でなしに、下呂市でも過去には昭和31年でしたか、32年でしたか、経験がありますので、いつ来るかわからないのが天災です。どうか未然に少しでも、こういうことを教訓として、人の命のとうとさをしっかりと守る整備をしていただきたいということを強くお願ひしておくものであります。

それから、農業被害ですけれども、千葉のビワの農家とか、いろいろテレビで放映しておりますが、先ほども申し上げましたが、農業被害で4,242億円、これは今まで、恐らく昨年の西日本の災害に及ばん、倍以上の数字ではないかと私は思うんですけれども、農業者というものは何十年も、どんな仕事でもそうですけれども、育てて時間をかけてやっと一つの生産基盤をつくってきて、そして今こういうような一瞬の間に崩壊する、これは個人の農家の被害だけでなしに、周辺の環境、そして周辺の住民の皆さん的生活形態が変わる、そういうことへも大きな波及をしていくという災害であろうと。特に、自然環境の崩壊につながり、農地の崩壊は、私はふるさとを崩壊させていく状況につながっていくと、要するに農業がもうしていけないという農家の方もたくさん出てくると思いますので、ぜひとも下呂市においては、下呂市の領域の環境を守るという意味でも、農地のしっかりと保全と復旧を強くお願ひしておきたいと思います。それについて市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

初めの河川の改修でございますけれども、昨年かなり堆積しておるということで、また景観も非常に悪くなるということで、県のほうでしっかりと進めていただいております。今後、さらなる中小の河川についてもお願ひをしてまいりたいと思っております。

また、農業の関係でございますが、先般、馬瀬ひかりが米の国際コンクールで最高金賞を受賞いたしました。そういうせっかくすばらしい賞をいただいても、災害により翌年とれなくなる、そのようなことがあってはならないと思っております。ぜひとも農地、遊休農地含めて、そちらについての、また新規就農者をしっかりと応募しながら、また後継者育成等も進めながら農地を守っていく、そんな政策をとってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

9番 伊藤嚴悟君。

○9番（伊藤嚴悟君）

時間も少なくなつてまいりましたので、最後にまとめとしてお願ひをしておきます。

ことしも下呂は、災害は少なく、そして昨年の災害復旧が順調に進んでおるという位置づけであります。そして、これからは、やはりあすに向かって、もういよいよ予算編成も大詰めに来るかと思いますけれども、とにかく来年度の大型事業については、下呂市にかかる道路関係の事業についてはやはり国と県の絶大なる協力を得なければならぬ。そのためには、いかにして予算獲得をするということが、やっぱり強い交渉能力を持って予算獲得に当たっていただきたい。これは、やはり下呂はよそよりおくれておるということで、悲壮な気持ちで予算獲得にお訴えをしてもらいたい、私はそういうことを思います。

一例を挙げますと、やはり下呂という環境が非常に厳しいということでありまして、41号、濃飛横断等々、大きな我々生活に関連する事業でよろしくお願ひをいたします。以上です。

○議長（各務吉則君）

以上で、9番 伊藤嚴悟君の一般質問を終わります。

続いて、4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

おはようございます。

4番 今井政良です。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

本年も残すところ20日となりましたが、例年ない暖かい日が続いています。12月に入り、私の畑に植えてありますブルーベリーの一株が花を咲き、実をつけているのを発見しました。こんなことは初めてのこと、ことしの夏にもたくさんブルーベリーを収穫しております。こういった異常気象によるものと思われますが、近年、全国いろんなところで異常気象による災害等も多く発生しております。

そういうことも踏まえ、今回は4項目について一般質問をさせていただきますのでよろしくお願ひします。

1項目としまして、市長として4年間の総括と新年度予算編成重点項目の内容について、2点伺います。

1点目として、市長として4年間の総括について伺います。

2点目は、少子・高齢化が著しい下呂市、人口減少に歯どめが効かない現状の中、子育て世帯、在宅介護者への支援、雇用問題、医師確保、小学校の統合課題等、課題がたくさんある中、新年度予算編成に当たり、市長として取り組もうとしている重点項目の内容について伺います。

2項目めとして、降雪による倒木災害への対応について伺います。

これから冬季に入り、予測されるのが降雪による倒木災害であります。1年間を通じ、倒木による停電を防ぐため、市として昨年の自然災害を踏まえたどのような対策をとられてきたのか、また今後どのような対応策で災害を防ぐのか伺います。

3項目めとしまして、防犯カメラ設置について、今後の設置計画について伺います。

ニュース等で、防犯カメラの設置により犯罪者の早期確保につながった例が数多く放映されております。児童・生徒、それを含む下呂市民が安心して暮らせるまちづくりのためにも、下呂市として自治会と協議のもと、市内全域の重点箇所に防犯カメラの設置を早期に設置していただくことを望むものであります。現状と今後の設置計画について伺います。

4項目めとして、旧下呂温泉病院跡地活用の現状と旧下呂温泉病院跡地を含む下呂駅周辺の整備計画について、その計画について財源が確保できているのか伺います。

現在、病院跡地に隣接する市道では無電柱化工事が進められております。市が病院跡地を購入してから数年が経過しています。当初の計画も予算確保ができず白紙となりました。跡地活用の現状と跡地を含む下呂駅周辺の整備計画、そのための財源確保はできるのか、3点伺います。

以上4項目について、一括で答弁をお願いします。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、4年間の総括と新年度予算編成の重点項目ということで、答弁をさせていただきます。

就任以来、合併特例債を活用した大型事業、新クリーンセンターの建設、庁舎・振興事務所の耐震改修、そして南北給食センター、さらには新最終処分場の用地選定、設計とほぼほぼ完了してまいりましたところでございます。

また、政策といたしましては、子育て支援政策の一環といたしまして、妊娠・出産から子育て、そして就学と、切れ目のない支援ということで、社会教育主事を配置いたしました。そして、今3年たつわけでございますが、昨年にはその評価が認められまして、文部科学大臣賞をいただきました。

さらには、現在、ちょうど花火ミュージカルが始まったばかりでございますけれども、そちらのほうには中学生がボランティアとして参加してくれ、またそれが高校生にと引き継いで、しっかりととしたそういう子供たちのふるさと教育も進んでおるんではないかと思っております。また、女性の働き方改革ということで、オーガニックワークプレイスを設置し、現在ではふるさと納税の業務をお願いしておるところでございますが、着実にその数字も伸びておるところでございます。

そして、健康施策、こちらも3年目になりますが、11月11日には議会の皆様にも御報告をさせていただきましたように、第8回の健康アワード、健康寿命延伸ということで厚生労働大臣表彰

もいただいたところでございます。

さらなる事業、こちらについては、社会保障費の削減だけでなく、市民の皆様が安心して健康に暮らせる地域づくり、しっかりと進めてまいりたい、そのように考えております。

また、昨年の豪雨災害を受けまして、社会資本整備については最重要と捉え、11月、そしてまた今月の20日でございますが、国交省のほうに要望に行ってまいりますけれども、予算確保に向けて事業進捗が進むようにしっかりと要望してまいりたいと思っております。

それに当たりまして、新年度の予算編成でございますけれども、こちらにつきましては、財政的には本当に厳しい状況が続いております。今まで実施してまいりました事務事業の見直し、そして経費削減、これについては引き続きしっかりと継続してまいりたい。そんな中で事務事業についても、取捨選択していくように各部局には指示をしておるところでございます。

かと申しましても、市民の皆さんとの声にはしっかりと耳を傾けまして、やるべきことはしっかりとやっていくという姿勢で行政運営に邁進してまいりたい、そのように考えております。限られた財源の中で、下呂市の市民の皆さんための行政であることをしっかりと職員全員認識して、満足度アップに向けて行財政運営を進めてまいりたいと思っております。

第2次総合計画も折り返しとなりました。現在、ローリング等を行っておるところでございますけれども、こちらについては、これから第2次総合計画折り返しに当たって、後半の初年度として、「もっと住みたい 訪れたい みんなのふるさと わくわく下呂市」の実現に向けて、3つの重要な柱でございます人口減少対策、行財政対策、地域づくりの仕組みについて、しっかりと取り組むとともに、私が掲げておりますつなぐというテーマのもと、市民生活に直結するあらゆる部分において、縦糸、横糸をしっかりと紡いでまいりたいと思っております。

令和2年度の予算編成は、今まで申し上げたように、高い目標に向けて効率的かつ効果的な事務事業の創出に全力で努めてまいる所存であります。具体的な政策といたしましては、豊かな景観、自然を守るとともに、潤沢な森林資源、農作物の地場産品を生かした取り組み、上下流交流をさらに促進し、活性化させることによる安心・安全の提供、健康・観光・レクリエーションによる憩いの場の創出、多様化する社会に対応し、ライフスタイルの選択肢を広げる市民生活の満足度が向上するような政策の実現、人口減少が著しい地域であることを逆手にとった、いわば先進地としてのモデルとなるような対策、フロンティアとしての役割をしっかりと果たしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

私からは、予算の編成方針につきまして説明をさせていただきます。

ただいま市長が答弁をいたしました内容を踏まえまして、持続可能な行財政運営を目指すとともに、第2次総合計画の後期計画成果指標の達成に向け、総合計画の各施策、重点プロジェクトを強力に推進をするということにしております。予算編成の方針としましては、歳入の一般財源

に着目をしまして、歳入額に見合った予算規模への転換を進め、事務事業の見直しや経費削減の取り組みを行う一方で、各施策重点プロジェクトを強力に推進する事業を創出し、市民ニーズに対応した市民のための予算編成を行うように指示をいたしましたところでございます。

令和2年度の予算編成に当たりましては、歳入に見合った、身の丈に合った計画的な財政運営を目指すということから、4つの基本的な姿勢で向かっていくということにしております。

1つ目に、歳入の一般財源に着目した各部署の自主性促進による予算編成、2つ目に総合計画の施策等重点プロジェクトを積極的かつ強力に推進する予算編成、5つの視点、計画性、公益性、妥当性、効率性、将来性で事務事業を見詰め直し、真に必要な事業、今後必要な事業を導き出す予算編成、4つ目に事務改善により職員の事務量軽減を図る予算編成、こういったことに留意をいたしまして、一般財源目標額の達成に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

予算編成重点について、教育にかかわる部分について御答弁をさせていただきたいと思います。

現在、教育は大きな転換期を迎えておりますが、新しい学習指導要領も令和2年度には小学校、そして翌年度には中学校全面実施ということになっております。それに伴って教科書も全面改訂されるわけでございます。これに伴って教職員のほうも研修を重ね、新しい学習指導要領に基づく深い学びへと導き定着させるための事業改善を行っていく必要があります。また一方で、今話題になっております教職員の長時間労働、全国的にも課題になっておりますが、働き方改革も大きな課題となっております。こうした状況を踏まえまして、新年度予算においては、1点目、安全・安心・快適な教育環境の整備、2点目、児童・生徒が学びやすい学校づくり、3点目、教職員の働きやすい学校づくりを目指して予算要求を行ったところでございます。

今年度行つきました労働時間の短縮、または学びの向上につながる統合型校務支援システムや学校のICT環境整備、この入り口になります大型提示装置の配置とともに、今後施設、設備、備品等の老朽化に伴う整備についてもお願いをしているところでございます。

国においても、今後児童・生徒1人に1台のタブレットというようなニュースもございましたけれども、授業のあり方、学びの手法が大きく今変わろうとしております。こうした時代のニーズに即した教育環境の整備等々、状況変化を的確に捉えながら、子供たちがより深い学びに到達できるよう、市長部局とも課題を共有しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

2番目の質問の降雪による倒木災害の対応についてというところで、答弁をさせていただきます。

降雪・暴風雨による倒木につきましては、昨年9月の台風21号でも最長7日間の停電を経験いたしました。この中で安定的な電力供給に向けて、中電へ強く要望をするとともに、県に対しましても、先ほど市長申しましたように、ライフラインの保全対策事業の推進もあわせて強く要望いたしました。岐阜県のライフライン保全対策事業につきましては、暴風・雪害等による停電対策として今年度から3カ年事業として実施される中で、下呂市では今年度2カ所の計画を実施することとしております。関係機関等との調整がようやく調いましたので、今から事業実施をする予定でございます。

来年度に向かましても、可能なところから事業を進めていきたいと考えております。また、中電におきましても、復旧工事の見直しを行っていただくなど、迅速な対応に向けて研究・検討をしていただいております。森林面積の多い下呂市でございますけれども、全てを即座に対応することは不可能でありますけれども、電力会社とはしっかりと情報共有をさせて、連携をとりながら、確実に対応を進めてまいりたいと考えております。

詳しくは、市長公室長より答弁をさせていただきます。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

降雪による倒木につきましては、停電、道路の寸断、集落の一部孤立のほか、停電の影響によります上水道のポンプが停止をいたしましたり、断水が発生するなどの被害の懸念がございます。

下呂市においても、先ほど市長等が申されましたように、平成26年12月の大雪による倒木によりまして、馬瀬地域を中心とした長期停電事案が発生をいたしました。そこで、平成27年度から新たに創設をされました岐阜県ライフライン保全対策事業によりまして、28年度には川上、黒石、名丸、惣島地区において0.61ヘクタール、平成29年度は同じ地区におきまして0.79ヘクタール、それぞれ電線沿いの山林の伐採を実施いたしました。この事業は3年間限定ということと、時限事業でございましたので、市内でも降雪による被害発生の危険性が高い馬瀬地域を中心に実施したという形で取り組みをいたしました。当該事業終了後にも、若干危険と思われる箇所が残っておりますが、平成30年度と今年度にかけて、馬瀬水源かん養林造成基金を活用いたしまして、里山整備事業にあわせ、これらの危険木の伐採について対応してきたところでございます。

今年度についてでございますが、ライフライン保全対策事業ということで、跡津地域で400メートル、馬瀬の川上地域で100メートル、いずれも幅5メーターから10メーターの伐採を実施いたします。工期は、11月28日から来年の3月19日までということで実施をすることしております。ただし、事業実施・推進につきましては、課題もございます。具体的には、立木伐採に係る山林所有者への立木補償が想定されておりませんので、対象となる地域の山林所有者の皆さんの御理解と御協力体制が必要となります。事業推進には、今後とも地域の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いするところでございます。

また、中部電力さんとは、昨年の停電以来、情報共有と連携に努めております。この10月にも

連携会議を持つ中、迅速な復旧に向けまして、工事請負会社が工事に専念できる体制ということで、今まで工事完了後の通電作業までを請負業者さんが担っておられましたけれども、工事が完了してもその場にとどまって中部電力からの指示を待って、通電作業を行った上で次の工事現場に向かうというような体制でございましたが、それを見直しされまして、工事の請負業者さんは工事が完了しましたら、次の工事現場へ向かう、通電作業は中部電力さんが実施するという体制に切りかえをされました。これによってスピーディーに工事が行われるということでございます。

同じく大規模停電発生時のコールセンターの機能強化といたしまして、北海道電力、関西電力、中国電力、中部電力の4つの電力会社さんが、それぞれオペレーターさんを一つの拠点で運用されております。通常はそれぞれの電力会社のオペレーターとして活動いたしますが、大規模停電が発生したときには、基本的に全てのオペレーターが大規模停電の電力会社のオペレーターとして活動するというような協力体制の強化もされております。

これらの対応は、昨年の停電対応に係る連携の成果であるというふうに感じております。引き続き、情報共有と連携強化を図りながら、電力の安定的な供給に向けて協力をしてまいりたいと存じます。

続きまして、防犯カメラの設置計画ということでの御質問でございます。

防犯カメラにつきましては、犯罪の抑止効果があるとともに、犯罪発生時には容疑者の特定の役に立つということで、安全で安心なまちづくりを推進する上でその有効性は認められるところでございます。市内における不特定多数が利用する道路等、公共の場所を撮影する公的防犯カメラにつきましては、これまで防犯協会が設置管理いたします12台に加え、今年度は新たに5台を新設設置し、運用を開始しております。

これは、犯罪発生のおそれのある箇所を重点に、防犯上特に必要と思われる場所を警察当局と協議をしながら選定したものでございまして、設置に当たりましては有事の際の運用面で効率的に活用ができるものと考えております。その考え方のもと、防犯協会主導で設置管理をしていただくように進めていただいております。

カメラの設置要望につきましては、多数ございます。その有効性・必要性については、十分認識をおおるところでございますが、全ての要望にすぐにお応えすることは困難でございますので、警察等と設置効果の検証を行いながら優先度を検討し、今後も段階的な設置を進めてまいりたいと考えております。

なお、民間による防犯カメラ設置につきましては、岐阜県の防犯カメラの設置及び運用に関する留意事項と、昨年12月に策定いたしました下呂市の防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインを基本に設置をしていただくこととしております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

私のほうから旧下呂温泉病院跡地の活用の現状はということでございます。

現状としましては、下呂市湯けむり広場条例により申請のあった機関に利用をいただいております。現在の利用状況は、地元の区を初め、商工会でありますとか、観光協会などの観光商工関係者や各種イベントの実行委員会などの団体及び工事事業者などが利用されており、今年4月からの利用件数は56件でございます。利用料としましては、総額107万7,000円でございます。

特に地元区からの使用申請が多く、ことしの年末年始においても商店利用者の駐車場としての開放の申請があり、また現在行っております冬花火実行委員会からは観覧者の駐車場としての利用申請も出ておるところでございます。

以上から商店利用者、イベント参加者など、市民や観光客の利便性が図られておりまして、広場設置目的であります市民と観光客との交流を促進するとともに、地域産業の振興に資するためには合致して、広く利用をしていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、旧下呂温泉病院跡地を含む駅周辺の整備計画について、また財源の確保ということで答弁をさせていただきます。

旧下呂温泉病院跡地活用につきましては、これまで御説明をさせていただきましたけれども、下呂駅周辺の一体的な整備の中で計画・検討をすることとしております。そのためには、平成28年3月に策定をいたしました下呂市地域再生計画から旧下呂温泉病院跡地の整備に関する計画を一旦除外する必要がありまして、今年度に入ってから国、県との間で計画の変更に関する手続を進めてまいりました。このほど一連の手續が完了したことを受けまして、旧下呂温泉病院跡地を含む下呂駅周辺の整備に向けた具体的な検討に着手をしてまいりたい、そのように考えております。

検討に当たりましては、これまでに明らかとなっております課題の抜本的な解決を図るために整備のあり方について、テーマごとに丁寧に検討する必要があると考えております。

具体的には、狭隘化やバリアフリーの課題が指摘されております下呂駅舎を含めた下呂駅エリアの整備に向けた検討、同じく観光客や車両の安全な動線の確保に向けた駅前広場を初めとする周辺道路の総合的な検討、旧下呂温泉病院跡地の整備につきましては下呂駅舎の改修や駅前広場、周辺道路の検討との整合性を図りながら、改めて活用計画を検討していきたいと考えております。こういったテーマについて検討を進めながら整備する施設の規模、期間や財源といった整備計画の全体像を確定してまいりたいと考えております。

また、財源の確保でございますけれども、下呂駅周辺の整備につきましては、大規模かつ長期的な事業となることが想定されます。市にとってよりよい有利な計画、事業の進行ができるようなスキームを構築することが必要である、このように考えております。

そのために、まずは下呂駅を管理するJR東海との間で十分に協議を行っていくとともに、国

や県からの綿密な情報収集に努めてまいります。

現在活用の可能性のある補助制度といたしましては、都市再生整備事業交付金、社会資本整備総合交付金等が該当されると思われます。また、近年、駅周辺の整備事業を実施した事例を見ますと、複数の補助事業を組み合わせたり、県事業と市町村事業を組み合わせながら計画的に整備を進めている、そういう事例が見受けられておりますので、こうした先行事例についても十分研究し、より有利なスキームでの事業化を目指していきたいと考えております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

再質問させていただきます。

まず最初に、1項目めの質問について再質問させていただきます。

先ほど、市長ほか教育長、予算編成について述べていただきました。部長も言われましたけれども、言ってみえることは通常当たり前のことでありまして、その中身をこの予算の中でどう引き出していくのか、方向をどうしていくのかということが一番大事でないかなと思うんですね。やっぱり先ほど言われたのは、市民のための予算であるというようなことを強く言われましたので、きっと来年度予算については市民重視の予算編成になると思ってますが、その辺について、先ほども言いましたけれども、これから少子・高齢化が進む、また高齢者にとっては非常にそういった施設へ入ろうと思っても、そこで働く人がいないために入居できないと、そういう現状もあります。

そういう面をどう克服するかを、やっぱりしっかりとしないとこの予算編成が生きてこないんじゃないかなと思うんですが、その辺についてどう思われてみえるのかなということを思います。医師の問題についてもそうなんですけれども、施設へ入ることができない人については、私も何度も言っておりますけれども、在宅介護しなければなりません。特に今後、団塊世代の方が75になるというようなことで、特に2025年を踏まえたときに、介護する職員がいなくなるんじゃないかなと心配しています。錢だけではないというような話は聞きましたけれども、何とかこういった中をしっかりと示していくことも大事でないかなと思うんですけれども、その辺について僕一番心配しておるのは、やっぱりこれから高齢者になっていく時代を踏まえて、統計でも結構なんですけれども、どういう形の中でこういった人たち、高齢者を下呂市で住んでよかつたなと言つていただけるようなこの下呂市にしていく方策として、市長、どういうような思いがあるかちょっとお願ひします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほど申しましたけれども、下呂市は他の自治体より本当に人口減少も著しいですし、高齢化といった部分でも進んでおるところがございます。こういったことから、高齢者の方が少しでも幸福感を持って下呂市に住んでいただく、そのためには介護施設等も重要でございますが、議員の御指摘にありましたように、やはり介護していただく方がなかなか見つからないのが現状でございます。こういったことから、現在考えておりますのは、多世代の同居の推進、そして在宅介護ということが当然重要になりますし、そういった方々に対する励みとなるような政策、例えば何らかの補助であったり、そして新年度考えておりますのは介護をされておる方々も、やはり身ぎれいにしておくということが、御自身の生活の励みにもなると思います。そういったことから理美容の補助も進めてまいりたい、そんなことを考えております。

いろいろ大きな問題たくさんある中でございますが、そういったことを含めて現在進めております健康政策をさらに推進し、少しでも健康で長生きしていただけるような政策の推進をしっかりと進めていきたいと思っております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

それでは、ちょっと2番目について再質問させていただきます。

降雪による倒木災害ということで、今回も質問させていただきましたけれども、先ほど副市長のほうからは説明がありました。わかりますけれども、非常に地権者があるというようなことで、大変な問題もあるかと思いますけれども、やはりそこを乗り越えていかないと、被害があった後しか対応ができないという体制にしかなりませんので、やはり自治会の方が見えますので、町内から上がってきたそういった箇所については、やっぱり職員も実際現場へ入っていただいて、一緒にになって検討していただいて、ここはというようなところをやはり優先的にやっていただきたいなということを思います。中電のほうもお金がないので余りできんというような話もこの間聞きましたけれども、何とか災害が起きる前の対応を市としてやっぱり予算化して、しっかりとその地域を対策としてやっていただくというようなことが一番重要でないかなと思うんですが、その辺について、新年度予算について、多少方向性として見えてくるのか、ことしと変わらないのか、その辺について見解だけお願いします。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

まず初めに、下呂市の場合、山林の中を走っておる電力線というのが非常に多くございます。昨年の停電の中で私どもが感じたのは、我々が単純にここの電力線は大事だよねと思っておるところと、電力会社さんが管理する上で大事だという電力線と、やはり大きく違いがあるのも事実でございます。

昨年からことしにかけて、電力会社さんとは、相当地域に停電の被害が及ぶような可能性のあるところを、まずお互いに選び出そうということで選び出しをしながら、それから公共性、特に病院であるとか下水道施設であるとか、そういうところも含めて大切なところをまず優先的にということで調整をさせていただいております。まだまだ数がたくさんございますので、このあたりについて、来年度も金額的には今年度と同様ぐらいの金額でございますが、進めてまいりたいというふうに思っております。当然ですが、現地につきましては、職員も参りまして地元の区長さんであられたり、地元の方々と十分調整をして今年度も進めさせていただいておりますし、今後もその方向でしっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

ぜひお願いをしたいと思います。ことしの冬もこういった降雪による災害がないことを願っておりますのでよろしくお願いします。万が一あった場合には、早期に対応していただくようお願いしておきます。

それから、防犯カメラの設置について再度ちょっとお聞きしますが、先ほど今までに12台、ことし5台というようなことで、下呂市内に17台設置されるわけですけれども、やっぱりこういった先ほど来、市長を初め、皆さん安心して暮らせる下呂市というようなことで言葉では言ってみえます。

ぜひそれを実現するためにも、この防犯カメラ、各自治会において最低でも1基ぐらいの要望箇所、早期に実施していただくことが、この地元として安心して暮らせる一つの防犯上いいんじゃないかなと思うんですが、その辺について見通しとしてお聞きします。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

こちらの防犯カメラにつきましても、市内いろんなところがございます。区のほうから要望もたくさんいただいておりますが、現在数はことしを入れて17台でございますけれども、まず子供さん方の防犯につながるところを、こちらもなかなか我々行政だけでは難しい部分がございまして、実際に携わってみえる防犯協会であるとか警察の方々と十分協議をさせていただいて、優先順位の高いところから設置をしていきたいというふうに思っております。要望箇所全てということになりますとすごい数になるもんですから、やはりこれは一編にはできませんので、重点的なところから計画的に進めようということで、関係する団体、関係する部署としっかりと調整を進めていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

ぜひこの防犯カメラの設置については、今後も継続していただきたいということと、1年間に、例えばことしの場合だと5台しか設置できないというようなことで、予算もなかったんではないかなと思うんですけれども、ぜひ来年度についてはやはり重要箇所について、犯罪があつてからでは遅いので、あのときつけておけばよかったなというような後悔はないような形の中で、何とか予算編成の中で防犯カメラの設置については予算枠をとっていただきたいなということを強く望んでおきます。

それから、病院跡地の関係なんですけれども、いろんな先ほどの答弁を聞きますと、湯けむり広場イベントとかそういったもので使われておるということですけれども、やはり下呂駅周辺でありますので、下呂駅を使われる方にとって駐車場が非常にないというようなことで、ぜひあそこの一隅でも結構なんで、やっぱり駐車場として活用できないのかなと。やっぱり市民の活用する場もつくってやらないと、お金を取るだけの広場でなしに、イベントだけの広場として活用するだけでなしに、JR下呂駅、やっぱりお客様も見えますし、特にこれから高齢化してきますと名古屋とか岐阜へ行くにしてもマイカーで行けない、JRに乗っていくという人においても、やっぱり近くに駐車場がないといけませんので、ぜひあの病院跡地一角、申請でも結構ですし、あそこの一隅をそういったJR利用者に利用できるような方向はできないのかお聞きします。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

先ほど申しましたように、駅周辺の整備、大きなプロジェクトとなりますので、まだまだ時間を要する、そのように思っております。

そういうことから、少しでも有効に土地を使うことが必要であると考えておりますので、部分的に駐車場等の利用は、新年度しっかりと進めていきたいと思っております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

4番 今井政良君。

○4番（今井政良君）

ぜひ、今ふだんやと遊んでおるような状態ですので、やっぱり看板等を建てていただいて、この区画だけ、例えば市のほうへ申請して、振興事務所へ申請してでも結構なんですけれども、そういう車両についてはとめられるような形をとつていただければ、安心してあそこの活用も生きると思うので、ぜひその辺について内容を検討していただきたいなということを思っています。これから冬になりますので、風邪等、インフルエンザ等もありますけれども、皆さん体調には

気をつけて頑張っていただきたいと思います。一般質問を終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で、4番 今井政良君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は11時30分といたします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

2番 中島ゆき子さん。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから配付いたします。

[資料配付]

○2番（中島ゆき子君）

2番 中島ゆき子でございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、資料の配付をさせていただきました。

資料につきましては、最初の質問で使用させていただきます。

それでは、通告させていただいたとおり一般質問をさせていただきます。

今回は、3項目について伺います。

1項目めは、公の施設見直し事業についてです。

今ほど配付しました資料をごらんください。

この資料は、平成29年3月に発行された下呂市公共施設等総合管理計画の概要版の一部を資料として出させていただきました。

下段、公共施設等に関する市民意向をごらんください。

アンケート調査結果では、今後の公共施設に対する取り組み方として、公共施設のあり方を見直し、人口や税収に見合った質・量にすべきとの意見が多くあり、廃止、売却、転用、民営化の意見が多くなっているとあります。

これらのことから、下呂市では、平成29年から40年間を計画期間として、この下呂市公共施設等総合管理計画を作成しています。公の施設は、364施設あります。計画では、存続230、統合21、譲渡94、廃止19となっており、平成29年3月1日現在では譲渡5、廃止8が完了しています。

その後の見直し事業の進捗状況と今後の計画についてどのようにになっているのか、伺います。

次に、市内にあります3カ所の道の駅、馬瀬美輝の里、南飛騨小坂はなもも、重点道の駅となりました道の駅温泉かれんと湯ったり館について伺います。

公の施設見直し事業では、3カ所の道の駅は全て譲渡、民営化となっていますが、どのような方針なのか伺います。また、最近、道の駅はトイレの利用だけでなく、そこで長時間滞在できる施設となってきています。今よりも活気のある道の駅とするためにも、市として何か方向性を出さなければならぬと考えますが、何か計画があるのか伺います。

公の施設の見直しが進む中、旧萩原振興事務所の跡地に図書館を建設するとの話があります。今までにも他の議員が一般質問で取り上げていますが、市の答弁では、当初は今ある図書館を充実していくとしていましたが、昨年の12月定例会では図書館協議会を開催し、下呂市独自の図書館のあり方について検討していくに変わりました。どのように検討されているのか伺います。

2項目めは、人生100年時代を迎える下呂市における健康寿命を延ばす取り組みについて伺います。

首相官邸ホームページには、平成29年12月に人生100年時代構想会議の中間報告が掲載されています。そこには、ある海外の研究をもとにすると、日本では2007年に生まれた子供の半数が107歳より長く生きると推計されており、日本は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えているとあります。

下呂市においては、健康寿命を延ばす取り組みとして減塩を推進しています。この取り組みが評価され、本年11月11日に「第8回健康寿命をのばそう！アワード」の生活習慣病予防分野で厚生労働大臣最優秀賞を受賞しました。減塩の取り組みは、下呂ロータリークラブ、医師会など15の職種のメンバーが減塩推進委員会を組織して取り組み、下呂市の健康課題であった高血圧や脳血管疾患の予防に効果が出てきています。大変よい取り組みだと評価されています。これから下呂市の減塩推進の目標について伺います。

また、健康寿命の延伸には、運動も重要と考えています。本議会の初日に委員長報告にありましたように、総務教育民生常任委員会では、三重県いなべ市が取り組む途切れのない介護予防システムについて視察しました。いなべ市では、元気リーダーとなった人がストレッチ体操やウォーキングなどの指導者として地域で活躍しています。運動することについて、市の取り組みを伺います。

最後に、金山地域4小学校の統合について伺います。

金山4地域では、地域の皆さんを対象に金山地域4小学校の今後のあり方についての説明会が2日ずつ開催されました。地域の皆さんからはどのような意見が出されましたか。また、それを受けて、市ではどのような検討がされたのか伺います。

以上、3項目について個別で答弁をお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

1つ目の公の施設の見直しの中の進捗状況と今後の計画について、答弁をさせていただきます。合併後の下呂市におきましては、旧町村で整備した公共施設をそのまま継承し、維持管理をしてまいりましたけれども、財政的にも時代の移り変わりから見ても、このまま継続していくことは大変厳しい状況となっております。こうした状況を改善するため、平成25年度に公の施設の見直し方針を策定し、公共施設の譲渡、民営化や廃止、統廃合などを進めてまいりました。現在ま

での進捗状況でございますけれども、本年度4月の時点での見直しの対象施設の総数は373施設ございますが、このうち昨年度末、平成31年3月31日までに26施設の譲渡と29施設の廃止が完了しております。今年度に入りまして、花池活性化施設、少ヶ野北部集会所、少ヶ野南部集会所、三原集会所の4集会施設を地元自治会のほうに譲与してまいりました。残る施設の方針ごとの施設数は、存続が240施設、統合が17施設、譲渡が44施設、廃止が13施設となっております。公の施設の見直し方針に従いまして、今後も継続して取り組んでまいりますけれども、市民の皆様や関係団体との協議調整を図りながら、見直しを進めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解と御協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

市内にあります3カ所の道の駅を活気あるものとするための市の取り組みということで、答弁をさせていただきます。

議員の御質問の中にありましたように、市内には南飛騨小坂はなもも、そして馬瀬美輝の里、飛騨金山ぬくもりの里温泉、この3つがあり、そのうちの一つ、金山のほうは重点道の駅に指定をされておるところでございます。

改めて道の駅の登録要件についてお話をさせていただきますが、まずは休憩機能といたしまして無料で24時間利用できる駐車場とトイレがあること。情報発信機能として道路及び地域に関する情報を提供できること。そのほか地域連携機能といたしまして、文化教養施設や観光レクリエーション施設などの地域振興施設との連携も規定をされております。設置者は、市町村または市町村にかわり得る公的な団体に限られています。

このために、道の駅を民間へ譲渡することはできませんので、管理運営を指定管理者に任せる方法か、もしくは市が3分の1以上を出資している法人に施設を譲渡するなど、公共性の高い道の駅の施設運営に何らかの形で市がかかわっていかなければなりません。現在、その方向で見直しの方針を定めて、関係団体との調整を進めておるところでございます。

また、市内に3カ所ある道の駅を活気あるものとするための市の取り組みにつきましては、それぞれの道の駅の地域性、当初の目的等を尊重するとともに、さらには市内3つの道の駅が連携した事業を展開するなど市としても後押しをしてまいりたいと思っております。

道の駅は、生活の拠点として、また住民サービス向上の手段の一つとして大きな役割を担っております。その中でも最も重要な役割が、防災の拠点としての機能を果たすところでございます。

将来的には、あらゆる世代が活躍できるよう、いわゆる地域のセンター的機能を持った舞台となるようしっかりと進めていきたいと、このように考えております。

旅の途中でたまたま立ち寄ったというふうではなく、わざわざその道の駅へ行くために移動していただく、それがやっぱり活性化につながる一番重要なことではないかと思っております。

地域の思い、そして行政の思い、道の駅を運営していただく方々の思いを集結して向かうこと

が何よりも大切であり、そのためにはお迎えする側のおもてなしであったり、どういったアプローチを仕掛けるか、皆さんとともに考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（倉田 誠君）

道の駅南飛驒小坂はなもものは、第三セクター飛驒小坂観光株式会社が指定管理で運営をしております。

先般、商工会連合会の支援事業を導入し、中小企業診断士による診断を実施いたしました。診断士の提案のもとに、経営改善についての話し合いを現在進めております。

飛驒小坂観光株式会社の売り上げについてですが、飛驒牛カレーなどレトルト商品の製造販売、他社の商品開発及び製造事業が大半を占めております。東海北陸自動車道のサービスエリアにおける飛驒牛カレーのシェアについては、当社が一番でございます。飛驒牛カレーの販路拡大、新たな地域にこだわった商品の開発についても、話し合いを始めました。また、当駅には、五平餅を目的に訪れるお客様がたくさんいらっしゃいます。来年は、大河ドラマ「麒麟がくる」の舞台が岐阜県となります。下呂のエゴマ製品を斎藤道三のお土産として販売する計画を現在、岐阜県と立てております。斎藤道三由来のエゴマの五平餅、エゴマオイルをあぶらえ生産組合と一緒にになってPRをしてまいります。また、長野県に要望してまいりましたトイレの洋式化等の改修が今年度実施されます。道の駅の魅力アップにつながるものと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

馬瀬振興事務所長。

○馬瀬振興事務所長（見廣洋始君）

道の駅馬瀬美輝の里につきましては、現在、馬瀬総合観光株式会社が指定管理で運営をいただいております。

道の駅は、温泉スタンドがあるトイレや情報館がある場所と、少し離れたところにございますフィッシングセンター水辺の館も道の駅のエリアに含まれています。市としましては、道の駅で開催されるイベントに協力支援している状況でございます。

支援している主なイベントとしましては、春に開催されます馬瀬里山健康ウォーク、そして夏に開催されますあゆまつりなどがございます。このほか、市とは別でございますが、馬瀬西村地区の住民有志で近年取り組んでいます火ぶり漁が有名となっています。このようなことから、活気があるものとして感じております。

今後、新たなイベントの誘致開催について観光協会や漁協、地域の皆さんと知恵を出し合い、さらなる活性化を図ってまいりたいと思います。

さらには、先日、千葉県木更津市で開催されました第21回米・食味分析鑑定コンクール国際大会において、馬瀬のお米「馬瀬ひかり」が見事金賞に輝きました。馬瀬ひかりは、道の駅で既に販売しているところでございますが、この金賞受賞を好機と捉えまして、関係者の御協力を得な

がら、今まで以上に道の駅と一体となったPR発信をするとともに、あらゆる場面で道の駅を活用した地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

金山振興事務所長。

○金山振興事務所長（澤田勤之君）

私からは、金山地域の道の駅についてお答えいたします。

金山地域の道の駅飛驒金山ぬく森の里温泉があるぬく森の里エリアは、平成27年度に国交省の重点道の駅に選定されました。選定に当たり、道の駅を核とした地域活性化につながる施設整備や取り組みを定めた整備計画を策定しております。

市では、これまで整備計画に基づき、エリア内の駐車場の拡張と、そしてEV充電施設を設置しながら、人が集まる環境づくりをしてまいりました。拡張した駐車場では、有志の実行委員会によるマルシェが過去2回開催されまして、市内外から多くの人が集まり、金山の魅力発信と地元の人とまちの人との交流が図られております。また、整備計画の推進に当たっては、エリア内の施設関係者及び地域団体で構成するぬく森の里プロジェクト会議を設置いたしまして、関係機関が一緒になってこの地域が活気ある地域となるよう検討してきております。

さらに、整備主体は岐阜県となりますけれども、本年度道の駅のトイレの洋式化と災害時にもトイレが使用できるような排水設備や発電設備を備える防災化事業を実施しております。

今後の市の取り組みといたしましては、この地域が子供から高齢者まで幅広い人々が集まる地域のコミュニティー拠点となるよう、財政事情を考慮しながら、整備計画に基づき施設の充実と地域住民との交流連携を図る取り組みを進めてまいります。私からは以上です。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、図書館の建設についての答弁をさせていただきます。

公の施設の見直しにつきましては、先ほど総務部長が答弁いたしましたように、存続、譲渡、統合、廃止、この4つの基本方針により進めております。この中で、図書館は存続する施設としておるところでございます。図書館は、教育基本法の理念のもとに、誰もがいつでも無料で利用でき、乳幼児から高齢者に至るライフサイクルのあらゆる段階で生涯を通じて利用される下呂市にとって重要な施設として認識しております。

また近年では、図書館が地域の学習拠点の役割というだけでなく、人口減少時代の新しい地域づくりの拠点として図書館という新たな役割にスポットが当たり、身近なところでは岐阜市のメディアコスモスのように他部局と連携して市民活動を支援する機能や、子育て支援の機能など結合した複合施設が注目をされております。お互いの相乗効果で、地域コミュニティーの拠点づくりやにぎわいの創出にも貢献しておるところでございます。

こうした中で下呂市図書館の現状はどうかといえば、平成29年度に日本図書館協会が実施した

公共図書館調査結果を引用して説明をさせていただきますと、県内21市の市立図書館と比較をいたしまして、下呂市図書館の市民1人当たりの蔵書冊数は3.4冊で15位となっております。また、市民1人当たりの貸出冊数は2.78冊で21市中、残念なことに最下位となっております。

また、図書館が図書館として機能し得る最低限の延床面積の規模は800平米であると言われておりますけれども、これと比較いたしまして、萩原図書館が266平米、下呂図書館323平米、金山図書館が219平米と、いずれもかなり狭い面積となっております。

現在、社会教育委員を中心といたしまして、教育委員会委員、下呂市文化協会、子育て支援関係団体などの方で構成をしております下呂市図書館のあり方研究会におきまして、勉強会や先進図書館の視察、ワークショップなどを実施しながら、これから下呂市図書館のあり方の調査・研究をいただいておるところでございます。

これまでの会議で出た意見を紹介させていただきますと、専任の図書館館長が必要である、館内等でゆっくりくつろげるようなスペースが必要、図書館を複合施設化して利用者の幅を広めていくべきなどがございました。将来を見据えた新しい下呂市の図書館を目指して、引き続き皆さんと検討を進めてまいりたい、そのように考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

今の図書館について少し違った見方での答弁をさせていただきたいと思いますけれども、今までの市長のいわゆる図書館への思いは変わりませんけれども、長らく、今まで公共図書館というものは利用者数、それから貸出冊数を伸ばすことを目標にしてまいりました。これもよい図書館の指標かもしれませんけれども、図書館を市民の身近に置くために、遊びの場、交流の場、子育ての場、情報発信の場を目指して、交流と創造を楽しむ文化の拠点とする位置づけにできないかとも考えております。

これまでテレビ、それから新聞から一方的に情報が流されてきた時代から、今SNSで情報を送受する、そういう時代に変わってきました。そういうことから、図書館もサービスが変わってくる、機能が変わってきても、それは不思議ではないと考えております。

図書館は事業収益が見込みにくい公共サービスではありますけれども、行政が住民のため、市民のための生涯学習を保障しながら、市民の心の栄養素であったり、知のとりでとしての図書館のあるべき姿を市民とともに模索していくことが必要であろうかと考えております。図書館は、老若男女全てが誰でも使える最大の公の公共施設であります。そういう中から集う居場所づくりに何とかこの図書館を利用ていきたいなど、そんなふうに考えております。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

それでは、最初のほうで御説明いただきました進捗状況と今後の計画の中で、廃止があと13というところですが、金山駅前にあります駐車場ですが、これも廃止という区分に入っておりますが、ちょっと古いデータですけど、平成28年度で金山の駅前の使用料72万8,400円という使用料が入っております。委託料、電気代などを差し引いても20万9,000円ほどがプラスとなっていますし、あそこは金山駅を利用する方にとってはとても重要な駐車場となっておりますが、この廃止という方針を出されたことによって、地域の皆さんには29年のときに大変びっくりされたというところなんですが、今後ここは廃止の予定なのか、どういうふうにしていくのか市の考えを伺います。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

ただいまの金山駅前の駐車場につきましては、公の見直し方針、平成25年につくった方針では廃止となっておりますけれども、現在では大きな支障がなく利用がされているということで、今すぐ廃止ということには考えておりません。しかし、今後、料金ゲート等いろんな修繕、大きな修繕が必要になってくるといったときには、こういった廃止か存続になるのかという見直しも含めて検討していくかなければいけないという案件であるというふうに認識をしております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

確かに金山駅前の駐車場は、平成19年7月に機器の入れかえを行っておりまして、そのときに525万円ほどかかっております。大きな金額ですので、今後負担になるということも考えられますが、先ほど話させていただいたように20万円ほどが毎年プラスで多分上がってきてていると思いますので、やはりこれは次回の機器購入・更新というようなところに充てるということで、一般会計に入ってしまったこの使用料をほかへ使わないように、ほかの駐車場も下呂市内にはありますけれども、こういうところの機器の整備というところでしっかりと残していっていただきたいと思いますけど、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

今ほどありました使用料につきまして、積み立てをということでございますけれども、下呂市にも現在、公共施設整備基金等がございます。そこで活用ということも考えられます。個別の使用料について個々の基金を使って管理をしていくということよりも、今後公共施設等整備基金等を活用してという部分の中で検討してまいりたいというふうにして考えております。以上でご

ぎいます。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

この計画は40年間の計画で、5年間ずつ見直しということですので、平成29年に出されておりますので、また次回見直しをされた計画が出てくると思いますが、その中でもしっかりと変更になるのか、その辺はしっかりと詰めていただきたいと思いますのでお願いします。

また今、道の駅の話が出ておりましたが、小坂はなももの道の駅では、今後販売する商品に力を入れてくるということで、その診断士の意見を取り入れるということですが、他市にあります道の駅を見ますと、お土産コーナーというのが大変充実しております、地元のものじゃなくていろいろなお土産を置いているというところが結構あります。裏を見ると、全然地元じゃないよというようなお土産も置いてありますので、この3つの下呂市内にある駅が連携して、1つのところだけで販売するのではなく、その辺しっかりと連携していただきたいと思いますが、この3つの駅の連携というところで、どのような協議がされているのか伺います。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

具体的に方針というものとか事業は、まだ決定はしておりませんけれども、下呂市には今3つの道の駅があるということで各振興事務所長が言ったわけですけれども、これまで3つの道の駅が連携をして何かをする、イベントをやる、それから事業をするということはなかったわけでございますけれども、先ほど市長が申しましたように、道の駅の役割が大変薄れてきておる、トイレと情報発信が主であるという認識が大きいもんですから、何とか市内で連携をした道の駅イベントができないかということで、現在ちょっと今考えているところでございます。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

大変いいお答えをいただきましたので、ぜひとも今後3つの駅で活性化が進むようにお願いしたいと思います。

先ほどの図書館の件ですが、萩原の振興事務所跡地の近くには益田清風高校もありますので、学生の皆さんのが勉強の場とか放課後の活用の場ということで、立地的には大変いいところだと思っておりますので、先ほどただ本を読むだけじゃない、その複合施設というところが大変これから図書館は重要なと思いますので、慎重に御検討いただき、しっかりとこの公の施設の見直しの中で新たに建設すること、先ほど下呂駅の話も出ておりましたけど、しっかりと市民の皆さ

んに説明をしていかないと、あの運用はどうするのかという話も出ますので、御検討はしっかりとしていただきたいと思いますし、逐次報告はいただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

次の答弁をお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

人生100年を迎えて、健康寿命延伸の取り組みということでございますけれども、先ほど議員が御紹介をいただきました第8回の健康アワード、これはそのときにいただいたトロフィーとか盾でございますけれども、もっと立派なもんかと思いましたけれども、ありがとうございました。頂戴してまいりました。

今まで、私も健康をキーワードとした政策ということで、3年目になり、ようやくそれが実ったといいますか、そのありがたい結果ではなかったかと思います。しかし、その陰には行政だけでなく、やはり官民一体となった取り組み、特に減塩活動についてはロータリークラブさんであったり、また市内の各事業所であったり、またそれぞれの団体であったり、そういう方々が協力して推進してきた、その結果が今回のこの受賞につながったと、本当にありがとうございました。

また、健診の励行や指導等も取り組み、指導率が全国ナンバーワンというすばらしい結果をいただきました。また、現在進めております健康ポイント事業も多くの方に参加をしていただきまして、そのポイント獲得のために地道にウォーキングをしていただいたり、またプールを利用していただいたり、そして健康メニュー等いろいろ試していただいていると、市民の方が、だんだん多くの方が興味を持ってきていただいているんでないかと思っております。ぜひともこういった健康の取り組みについては、引き続き推進をしていきたいと考えております。

また、高齢者の方、外に出なくなるとやはり認知症になったり、いろいろ病気を併発したり、そういうことも考えられます。現在、それぞれの地域でサロン活動等をやっていただいておりますけれども、現在はその活動がひとり立ちをした地域も多く、先般も私ども地元の湯之島区でも取り組みをしたいということで上村区のほうや、また金山のほうに先進的に進めておられるところを視察させていただきました。ちょうどきょうから地元の集会所を活用して友愛カフェという形で、まずは地域の方々気軽に集まつていただき、お茶を飲みながら雑談をしていただく、そういったことから、余り何かをやろうとせず、まずは集まつていただく、それが第一歩ということできょうオープンと聞いております。そういう地域の方々の支援によりまして、この健康の取り組み、もっともっと多くの方に周知いただき、そしてさらなる健康立市日本一を目指して推進をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

ただいま市長が答弁されたとおり、今回の受賞については、非常に行政だけはなくいろいろな団体の協力があつてのことというふうに思っております。ただ、数値は上がってきてるんですけども、高血圧、脳血管疾患の患者さんというのはまだまだ多い状況でありますので、引き続き減塩推進運動を取り組んでまいりたいと思います。

また、ことし11月に星雲会館を中心にG3フェスタということで、下呂・減塩・元気大作戦ということで参加型のイベントをさせていただいたんですが、減塩推進委員会の中でも、どうしてもやっぱり下呂、萩原を中心にイベントが多いということで、ほかの小坂であったり金山・馬瀬地域でもこうした参加型のイベントを進めていきたいと思っております。

また、まめで得々健康づくり事業につきましては、参加された方のアンケートの結果として、歩く量がふえたという方が65%、運動するようになった方が59%、健康意識が高まった方が61%というようなことで、全体でいえば事業に参加してよかったですという方が83%ということで、非常に運動のきっかけづくりになっていると思います。

また、ライフサイクル別に運動支援に取り組むことを目的に市民活動推進課、それから児童福祉課、高齢福祉課、健康医療課、市民課において検討会、研修を開催しております、令和2年度からはこども園における運動支援や65歳以上の方に対する体力測定の実施をする計画としております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

今ほど御答弁いただきました健康をキーワードということで、3年目ということで、これが評価されたのではないかと思っております。

下呂市においては、高血圧予防、脳疾患予防ということで、この減塩というのは大変いい取り組みだと思っておりますので、この下呂市から発信するということで、他市から視察がたくさん来るような発信をするということが大事だと思っておりますが、その発信の仕方ですが、どこでやってみえるのか、その辺伺います。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

健康福祉部のほうでは、健康医療課のほうで主に発信しているんですけども、今回の受賞をきっかけに、これはほかに受賞した過去のところではタニタとか非常に有名なところが受賞されていまして、企業においてはこういう受賞というのは非常に企業活動に大きな貢献をするということで、今回この受賞をきっかけにいろんなところから取材も入っております。また、これまで

もNHKの中でも取り上げられておりますし、今月だったかと思うんですけれども、ある教授が直接市長のほうに、首長のほうに取材に来るということで、そうしたいろんな媒体を利用しながら、非常に下呂市は情報発信が下手ですので、うまくそういう大学とかいろんな機関を活用して発信をしていきたいと思っております。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

やはり温泉施設もあるということで大変有名な地域ですので、しっかりとそのところと一緒に発信するという、健康ということで発信していただきたいと思います。

健康ポイント事業のままで得々ですけど、対象者が500人ということでちょっと少ないかなと思っておりますので、今後運動を広めていくというところで、市内には温水プールもある施設があります。そこもそれぞれ老朽化が進んでいるということで、先ほどの公の施設の見直しのところもありましたけど、しっかりとここは市民の皆さんの健康づくりのために存続するということで、古くなったところはすぐ直すというような、しっかりと取り組みをしていっていただきたいと思います。

それでは、次の質問の答弁をお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

教育長。

○教育長（細田芳充君）

金山4小学校の今後のあり方について、今年度ここまで経過について御説明をさせていただきます。

全員協議会でも御報告をさせていただきましたが、7月26日に金山4小学校のPTA会長さん、それから金山こども園の保護者会の会長様、そして金山の未来を考える会の代表の方、連名で下呂市金山町4小学校統合に関する要望書を御提出いただきました。

3年にわたるアンケート等もとられ、こども園、学校の保護者の意向として統合を望む声が8割を超えるという実態を踏まえられ、児童数の減少が続く中で、子供たちにとってより多くの仲間と触れ合いながら、よりよい教育環境を親として早期に整えてあげたいという強い思いで、保護者の方々の合意の上で提出されたものでございます。私どもも、大変重く受けとめさせていただきました。

同日、金山地域の自治会連合会区長会の場において、この要望書の内容、それからこの要望書を受けて、今後地域への説明会を実施させていただきたい旨のお話をさせていただきました。また、8月5日は先ほど言いました議会の全員協議会の場において御報告をし、御意見を頂戴したところでございます。

その後、地域説明会についてでございますが、10月14日から11月12日にかけて4小学校区、休日の昼間、それから平日の夜間、この2回ずつ開催をさせていただきました。お子さんがいる、いらっしゃらないにかかわらず、全世帯のほうに案内を配付させていただいたり、同報無線や下呂市メール等でも参加の呼びかけをさせていただきながら開催をさせていただいたところでございます。

参加者の方々から出された意見でございますが、統合に反対するという意見は一件もございませんでした。学校がなくなるのは寂しいけれども、児童・生徒数の推移を見るとやむを得ない、早く多くの同級生と触れ合う中で学ばせたいなど早期の統合を望む意見が大半でございました。また、スクールバスの運行等の登下校の対応ですとか、統合先となる金山小学校の施設のこと、統合を前提とした場合の現在の学校間での事前の交流会、教職員の配置、統合後の校舎等の活用などについてさまざまな御意見をいただきました。統合をマイナスというふうに捉えるのではなくて、地域が前進するチャンスとして前向きに捉えたいとか、子供たちにもこういった体験をさせられることを大変誇りに思いたい等々の前向きな御意見もいただいております。総じて、統合に向けて希望する意見が大半でございました。

また昨日でございますが、金山地域自治会連合会会长様より嘆願書を市長宛て、教育長宛てに御提出をいただきました。金山地域32区全地域の区長様初め、金山町在住の教育に携わっていたいている関係者の方々の署名をもって、保護者の方々の思いと同様、一日も早い統合を望む、令和3年4月の統合を切に望むといった要望を届けていただきました。

今後のことですけれども、教育委員会、総合教育会議、そして議会等にも御相談をさせていただきながら、保護者や地域の皆様の早期の統合に向けた声に応えられるように努力してまいりたいというふうに思っております。

[2番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

2番 中島ゆき子さん。

○2番（中島ゆき子君）

小学校は6年間という大変長い期間でありますので、ぜひとも令和3年4月を目標として、しっかり統合に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（各務吉則君）

以上で、2番 中島ゆき子さんの一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時11分 休憩
午後1時00分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

3番 田中副武です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

ことしも自然災害が猛威を振るいました。特に夏の台風19号は、13の都県で約100名の方が犠牲となり、70以上の河川が氾濫、住宅被害は9万棟にも上っています。被害に遭われた方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げ、早い復旧、復興を願うばかりです。

今回の台風では、災害対策本部となる自治体庁舎が水没し、機能が果たせなかつたことや、避難所の収容能力を超える事態、また避難所への移動中にお亡くなりになったケースもあります。その中で、宮城県大郷町では、日ごろの高い危機意識から河川の決壊前に避難がなされ、犠牲者が出なかつたといいます。南海トラフや阿寺断層帯などの巨大地震の発生の高まりに加え、毎年のように発生する豪雨災害に対して、私たちは我が身に起る危険に何を備え、どう行動するかを考え、我が身を守る、いわゆる自助への努力を重ねる必要が大事ではないかと考えています。

以上のことと踏まえ、防災について2点伺います。

1点目は、今年度から土砂災害ハザードマップの見直しが小坂地域と馬瀬地域から始まりました。小坂地域の最初が、私の地元大垣内地区からでした。県土木、危機管理課職員、振興事務所長と職員に担当していただき、今回新たに洪水範囲を示したハザードマップにこれまで被害が発生した場所や危険箇所を加え、一時避難場所や指定避難所への経路の確認などを行いました。

大垣内では、声かけ、気にかけ、目配りグループがあります。これは隣近所です。隣近所の数軒で構成されており、グループリーダーが中心となって、避難要支援者も含め、声をかけ合って避難いたします。ことし3月の一般質問でも地区防災計画策定について伺いましたが、この機会に自助、共助の仕組みづくりのマイ・タイムラインや、地区防災計画策定につないでいけないものか、いま一度お聞きしたいと思います。

2点目は、昨年の下呂市内を襲った豪雨災害の復旧工事が進んでいます。復旧工事といつても、原形復旧に限られ、例えば護岸工等の構造物のかさ上げ等には適用がされません。工事を施工するのに床掘りで発生した土砂は残土処分の対象となります。堆積した土砂の撤去は含まれていません。昨年の豪雨では、一時的にハイウォーターレベルを超え、被害の拡大につながったと考えています。これで昨年のような豪雨が発生すると、河川断面が確保できないため、同じような箇所で災害が発生するのではないかと考えています。中小河川では、その影響が顕著にあらわれると危惧します。堆積土砂の撤去について、市の考えを伺います。

次の質問は、公共工事の平準化について伺います。

国土交通省は、年間を通じた切れ目のない公共工事の発注は、地域の担い手となる建設業者の経営の効率化や安定化をもたらし、工事の品質確保を図る上で重要であり、改正品確法においても工事完成時期の年度末への集中を避けるため、発注、施工時期などの平準化に努めることとしています。公共工事の平準化により、地元の技術者など、労働者は年間を通して安定的に仕事ができ、計画的な休日を取得することも可能となり、また事業者の機材稼働率の向上も見込めるこ

とから重機などの保有も促進され、災害への対応能力も向上するのではないかでしょうか。災害復旧に対して、地域の建設業者の協力は不可欠です。市内の建設業を見ると、人材確保が厳しい中、苦慮してみえます。このことから、公共工事の平準化が必要と考えます。

以上を踏まえ、1点目に、単年度で完結するのが原則ですが、繰り越しがかかる大規模な工事以外の工事も債務負担行為として設定できないのか伺います。

2点目は、ゼロ市債についてです。ゼロ市債とは、通常新年度に発注する工事を前年度中に債務負担行為を設定し、前年度中に入札、契約締結をすることで、新年度の早い時期に工事着手を可能とするのですが、市の考えを伺います。

3点目は、繰越手続についてです。自然を相手に行う土木工事は、気象条件や用地の関係、また資材入手に時間要する場合など、やむを得ない理由から計画工程どおりに進まず、当該年度で完成しないことが明らかな工事については、安全に施工していただくため繰り越しの手続が必要となってまいります。市の繰越手続についての考え方を伺います。

以上、大きく2項目について、一括で答弁願います。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

まず初めに、防災についてということでお答えをさせていただきたいと思います。

地区防災計画につきましては、以前にも御質問いただいたところでございます。その中では、内閣府のモデル地区ということで、小坂町落合地区の例を挙げさせていただきました。この取り組みの中でワークショップが重ねられたわけでございますが、これによりまして、地区の災害リスクをその地区の方々は知るということとともに、災害対応に必要な資源に関する情報を共有していただき、災害時の支援体制の具体的なイメージを確認されております。地区防災計画作成に向けた第一歩ということで、以前もお答えをさせていただいたと思います。このような取り組みについては、大変重要なものというふうに認識しております。

地区防災計画についてでございますが、この計画につきましては、自主防災組織に限らず、地区的特性に応じてさまざまな単位で計画を作成することができることと、計画に沿った活動の実践を通じた人材育成と、活動継続に向けた計画の見直しが必要とされております。私どもも、市内の数カ所において自主防災計画の策定をされておるところは把握をしております。中には、国が進める地区防災計画に近い計画もあるというふうに伺っております。

そんな中でございますが、議員おっしゃられましたように、現在下呂市では土砂災害や浸水における人的被害の軽減と迅速かつ的確な避難を促すために効果的な災害対策として位置づけられておりますハザードマップを地域の方々とワークショップを経て更新作成していくよう、今年度から馬瀬、小坂地域を皮切りに開催をしておるところでございます。

ワークショップの中では、いま一度地域での危険箇所や過去の災害履歴などを共有いただいた

上で、それぞれの避難場所や避難経路等をあらかじめ認識していただくとともに、住民の方自身による適時適切な避難行動を補完するため、一人一人の情報や行動予定を記載した災害避難カードの作成を地域ぐるみで取り組んでいただくよう啓発をしております。

災害時に住民一人一人が実効性ある避難を行うためには、自分の命は自分で守るといった自助の意識をしっかりと持っていたいこと、地域の助け合いによる共助の意識を醸成していくことが重要でございます。今回のワークショップに参加いただいている市民の方々の中には、ハザードマップという言葉を聞いたことはあるがという方も、こういうものなのか理解をされ、その必要性と避難等自分の身を守るために自分たちの取り組みが大切であることを実感していただけておりますし、職員はそのような声を多く聞いております。

ワークショップを行った地区の方々には、マップの作成がゴールではなく、皆さんとともに検討し、見直しを行ったハザードマップができ上がった後は、ぜひとも地域の皆さんでもう一度地図を見ながら話し合いを行い、災害避難カードの取り組みも検討願いながら、住民一人一人の避難のあり方について再確認いただくようお願いをしております。

また、先日行われました防災まちづくりミーティングでは、昨年の豪雨災害を経験した各地域の方々が、避難を最小限に防ぐための防災活動や、近隣それぞれに声をかけ合って早目の避難を呼びかける、地域の方々に寄り添った先駆的な活動の事例発表もございました。こうした地道な取り組みを重ねながら、議員おっしゃりますマイ・タイムラインであるとか、地区の防災計画策定につなげてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

私のほうからは、堆積土砂の撤去について御答弁をさせていただきます。

県管理の河川におきましては、随時堆積土砂の撤去をお願いしているところでございます。また、市管理の中小の河川でございますが、早急に撤去しなければ二次災害にもなりかねないというところには、緊急性の高いということで、そのところから随時堆積土砂の撤去を行っております。

現在は、要望を受けました市管理の堆積土砂の撤去はほぼ終了はしておりますけれども、新たに発見など要望がありましたら、すぐに対処してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

私のほうからは、2つ目の公共工事の平準化について答弁をさせていただきます。

公共工事の平準化につきましては、本年6月に公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、いわゆる担い手3法が改正をさ

れまして、施工時期の平準化など、発注者の責務が明記されました。

法改正の背景には、建設業を取り巻く現状に、高齢者の大量離職による深刻な担い手不足や労働時間と出勤日数の多さにより若者が入職しないなどがあり、このことによって災害時に生命・財産を守る応急対応ができない、冬期交通の安全性（除排雪・凍結防止剤散布）が確保できないなど、安全・安心な生活を維持することが困難になりつつあるという影響が出始めていることがあります、働き方改革を推進することで就業者数減少の負のスパイラルに陥っている建設業就業者の確保につなげたいということがあります。

現在、発注者の責務等を確実に実施し、働き方改革、生産性の推進・向上を図るため、岐阜県や県内市町村と連携して発注・施工時期の平準化、適正な工期設定、週休2日工事の実施などの取り組みを進めており、議員御質問の公共工事の平準化についても、具体的な取り組み内容として推進しているところでございます。

御質問にございます、大規模な公共工事以外の工事も債務負担行為として設定できないか、ゼロ市債について、繰越手続については、いずれも発注・施工時期の平準化のために柔軟に対応させていただきたいと考えておりますけれども、大規模な工事の場合には国・県補助金にその財源を求める場合も多く、ゼロ市債を含め債務負担行為を活用するには確実な財源確保という面でリスクを伴うこと、また繰り越しの手続を行うためには明確な繰越理由が必要であることなど、特に国・県補助事業におきましてはその調整が必要となりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

公共土木工事の平準化ということで、お答えを土木のほうでさせていただきます。

市の発注工事では、現在4期に分けて発注計画を立てておりまして、ホームページ等で皆さんに公開しております。本年度におきましては、前年度からの災害工事を踏まえまして、地元建設業さんの技術者数の情報収集を行いまして、適切な工期が確保できるように発注時期の平準化に努めてまいりました。

それと、渇水期の1月から3月に発注が限定される工事におきましては、繰越手続を行い、標準工期の確保に努めてまいりました。また、不測の事態が起きた場合においても適正に対処しておりますが、建設業の人材不足等を踏まえ、今後も発注の平準化についてはしっかりと考えていくかと思います。

また、単年度の工事として発注しても完成が困難な工事におきましては繰り越しとしておりますし、最初から標準工期が12カ月を超えるものにおきましては、債務負担行為の対象として発注をさせていただいております。

国の補正などによるゼロ国債では、予算時期を繰り越し、発注を次年度というようなこともあります、市の場合はあらかじめ4月の早い時期に市単として発注をするというような仕組みで

行っておりますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

それぞれ御答弁いただき、ありがとうございます。

確認の意味も踏まえて、再質問させていただきたいと思いますが、一番最初の質問に対する回答は、3月に同じような質問をさせていただき、そのときの室長の答弁の中に、今年度ハザードマップの見直しなんかも始まつてくる、そういうときにいろんな形で提案できるものがあればというようなお話なんかもそのときいただいております。

また、そのときの室長のお話もそうなんですが、結局はつくるのが目的ではなくて、協議するという過程が一番大事なかなあということで、その辺は私も同じ共通の思いであります。そういう流れの中で、今回新たに洪水による浸水区域のラインが提示されたハザードマップを用いて行ったわけなんですが、割と地元の大垣内というところはそれぞの意識も高くて、ある程度の体制というのも整つておるのかなあということありますし、あと、危機管理課の職員の方、毎晩のようにいろいろな地区を回られて、策定に尽力していただいていることには本当に頭が下がる思いなんですが、もう一步踏み込んだ形でこういうところにはこういうものがあるという具体的な事例がそこの場で出てくると思うんですが、それに対するあなたたちの地域にはこういう人たちがおるよという、市民との意見交換会の中にも障がいをお持ちの方は本当に災害があると聞こえない、見えないとかいろんな不安な要素があって、誰がというようなお話とかいろいろありましたが、結局はそういう体制の中で地区で責任を持ってそういうところまで手を差し伸べていくという体制をとれるようなところまで、何か突っ込んだ形のものを提案していただくといいのかなあというふうに思います。

これまで、いざ災害が発生したときに行政にできることは何もない、できないから自助・共助の仕組みづくりについてしっかりと支援していくということがうたわれておりますので、この辺は自治体ができないのなら、それまでの過程の共助をどうやって進めていくのかということを明確に示す必要があると思うんですが、この辺についてどう考えてみえるのか、もうちょっとしっかりととした取り組みが必要じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

ありがとうございます。

今ほども少し答弁の中で申し上げさせていただきましたが、まさに計画をつくるのではなくて、今回ハザードマップのまず見直しを行うということで進めておりますが、その見直しを行った後に、ちゃんとしたハザードマップができてまいりますので、それをもとにもう一度、できれば地

区のほうで皆さん集まつていただいて、同じようなワークショップであるとか会議をやつていただけないかというところを今強くお願ひをしてきておるところでございます。

全ての市民の方が参加いただけるといいんですが、なかなかそうではございませんけれども、集まつておみえになる方は少なからずその地域の代表の方もお見えになりますので、あわせて今申し上げたところを職員のほうからは強くお願ひをさせていただいております。

それから、危機管理課の職員のみならず振興事務所の職員、それから建設部の職員、それからまことに申しわけないんですが、岐阜県のほうの土木事務所の河川課の職員の方にも協力をいただいて現状をお話しいただくとともに、下呂市の市民の方々の声もじかに聞いていただくというようなことも行つております。

なかなか難しい課題ではございますが、地道に進めていきたいというふうに思つておりますのでよろしくお願ひをしたいと思います。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

ありがとうございます。

今、そういう形で、本当に行政のほうの責任という部分でいうと、本当にその市民の方たち、その地域で助け合う仕組みづくりという部分では、そこまでのものというのは市の責任があると思うんです、行政の責任。自覚するとか自助については自分たちの責任が出てくるのかもしれないけど、それを知らせるというのは行政の責任だというふうに僕は思っています。

ですから、これまでこういうことについて何度も取り上げさせていただいて、提案させていただいたりしておるということで、それでちょっと新聞の切り抜きで申しわけないんですが、これは関市の防災減災対策ということで、新聞に掲載されておったものであります、関市も昨年大きな津保川の氾濫というようなことで死者まで出されたということで、今回尾関市長は3期目に入られて、第1の公約というのが災害に強いまちづくりというものを掲げて臨んでみえるということが新聞に記載されておりました。これには津保川の河川改修を強力的に進めるというほか、地区防災計画の策定支援、市全域での避難カードの作成、避難所の整備、地域の集まりへの学者の派遣、市職員によるワークショップの開催など、これを徹底してやって、災害に強いまちづくりを目指していこうということをうたつておるということなんです。

下呂市もそのぐらいのことをやっていいんじゃないかなと。第1が、たまたま犠牲にならなかつたということで、今までのスピードでいいのか、もし犠牲者が出ていたらこんなことで済まされているのかどうなのかという、そういうことではないと思うんです。出さないためにどうするかということなので、現在集中豪雨による洪水という部分で昨年被害がありましたが、これが今その発生が危惧されている阿寺断層帯の直下型地震であつたりとか、自然災害というのはどういう形でいつ起きるか、今起きるのかもわからない。こういう状況の中で、やっぱりもっともっと

危機意識を持つ必要というのは、行政が市民の皆さんにどんどん言っていかなければだめだと思うんですね。だから、こういう部分では、できる対策をちょうどいい機会なので、もっともっと突っ込んだ話もしてもらいながら、やっていただけたらいいのかなあという提案をしていきたいし、僕もその当事者の一人としてやっぱり市民の皆さんに発信もしていきたい、このように考えております。もう一度その辺だけ、市長、お答え願えますか。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

まさにおっしゃるとおりで、先般の台風15号、19号、21号、そのときに浸水した地域は、ハザードマップとほぼ一致したという話も聞いております。

今回、ハザードマップも大幅に見直した中で、50年に1度の災害から1,000年に1度という、本当にぐっとレベルが上がったわけですが、やはり先ほど公室長が申しましたように、現在その落とし込みの部分でしっかりと進めながら、また地域においてそれぞれ再度御検討いただくということで進めておるところでございます。

まずは早期に避難していただくことが一番大事でございますし、議員の御指摘にありましたように、その危機意識をしっかりと市民の方にわかつていただくことが行政の責任でもあると思っております。

改めてその辺については新年度も含めまして強く市民の皆様に理解いただきながら、行政とともに協力していただく中で、一人も被害に遭う方を出さない、そういった方向でしっかりと進めてまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

[3番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

ありがとうございます。

やっぱり、そういう共通の認識でいろいろ当たっていただきたいなあというふうに思っております。本当に喉元過ぎればというか、あの経験、ことしは大きな被害もなくということで、下呂市内、大変安堵はしておるんですが、もしあの台風がちょっとでもこちらのほうにということを考えたときに、やっぱり恐ろしいものがあるというふうに思っております。いろいろできる対策、やっぱり行政としてやらなければいけない部分であったりとか、防止するための策であったりとか、そういうものについてはしっかりと今後も取り組んでいただきたいなあ、こういうふうにお願いをしておきたいと思います。

それから、2つ目の質問のほうで出させていただきました建設工事の平準化というようなお話、これについては先ほど総務部長のほうから、ことしになって国のほうからの法改正によりというような平準化の話が出てきたということ、それでいろいろ考えていくと、やっぱりいろいろ工事

には補助をいただいてやっとできるとか、一応予定はしておったけど、その補助がつかずにできない工事とかいろいろあって、その辺がやっぱり国としても国とか県、いろいろな部分での補助金なんかを利用しながら、何とか安く工事ができないかというようなことで苦慮されて、いろいろ県のほうとも協議しながら工事なんかの設定をしていただいておることについては本当に感謝を申し上げるわけなんですが、先ほどの理由のように担い手不足とか、本当に昨年の災害のとき、市内の建設業の業者が不眠不休での復旧に当たっていただいたということを考えると、やっぱりどうしてもなくしてはいけない。もっともっと万全な体制で仕事に臨んでいただきたいということを考えると、この平準化という部分が一番大事なのかなあというふうに思っております。

これについて、副市長のほうで責任、市役所の中では一番の責任者ということになると思うんですが、副市長のちょっとと思いというか考えはいかがなんでしょうか。

○議長（各務吉則君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

昨日、建設業協会との意見交換会がございまして、この平準化に、直接この話ではなかったんですけども、携わってみえます労働雇用の面で大変高齢化をしていると、それから人手不足であるということも皆さんにお話をされました。

それは、じゃあどうしたらいいかということですけれども、軽々に人をふやしましようねなんて話は当然できないわけでございます。要望がありましたように、この平準化に向けて御提案があったわけですけれども、市のできる建設業協会の皆様がそこで働いていただけるような環境づくりについては、先ほど来総務部長が答弁しましたけれども、そこの整備をしていく必要がありますけれども、今現在下呂市では、その平準化に言われるまでもなく、できることは現時点ではやっておるところでございますけれども、この担い手不足というところにつきましても、少子・高齢化のところがひとり歩きしておりますけれども、雇用の安定に向けて、いろんな意味で施策を進めていく必要があるかなあと感じております。

[3番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

ありがとうございます。

今、副市長のほうの思いというか、建設業協会の方たちとの懇談会であったりとか、そういう席はよく持たれるのかなあ、お話なんかもよくいただいておりますし、また要望書というような形でいろんな形でいろいろいただいております。

昨年の災害復旧工事においては、要望が出されたように、幾つもある現場を大きくまとめていただいて、管理者を1人専任するだけでいいような対応をしていただいたりとか、その辺については県とか市もそういうことで対応していただいて、といつても、技術者は当然管理をやられる

方というのはもともと少ないので少ないんですが、結局は実際に現場で動く方というのは人数は限られておりますので、人数がふえるわけではないので、結局は幾つ固められても1個ずつしか工事が進んでいかないというようなところも、下請さんとかいろいろなやり方もあるとは思うんですが、結局は現場を1つずつこなしていくやり方で多くこれまで復旧工事に対しては当たっていたというふうに思っております。

そういう中で、やっぱり根本的な人手不足というのが出てくるし、また今は災害復旧工事で年間通してずっと仕事があるっていう部分はあるんですが、先ほども部長のほうから4期にわたって仕事の発注をというようなことで言っていましたが、年度末は忙しいですが新年度になると割と仕事がないという、だからそういう端境期がないような形で年間通してという思いの平準化という部分でありますので、担当される職員の方についても、いわゆる平準化されれば年度末に集中して完成であったりとか、1月、2月ぐらいから翌年度に発注する仕事の部分を債務負担行為でぱっと出してしまえば、新年度、異動とかいろんな部分があつてやらなければいけない仕事が集中するような年度末であったり、年度当初であったりとか、そういうものも平準化するのではないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（各務吉則君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

今おっしゃいましたように、なかなか人手不足ということにつきましては、うちのほうで建設業の皆様に人材の確保について、なかなか手だてをしてやれないというのは本当に実情でございます。その中で、それではどのようにして建設業の方に応えていくかというのは、前年度からの災害もそうなんですが、今、議員おっしゃったように、幾つもまとめて発注させていただきました。これは、やはり地元の建設業の皆様方に下呂市内の災害工事をなるべく多く受けていただきたい。簡単に復旧するんであれば、他市からの応援、業者、これを入れることはたやすいです。ですが、やはり地元の建設業の方々にやっていただくというのが一番の優先でありますし、それが今の雇用にもつながっておるというふうに考えております。

それと、今おっしゃいました4月の発注時期について薄いのではないかということではあります。うちの部では3月までに発注できる、4月に発注できる物件におきましては、3月までに積算を行っております。図面も描いております。4月の単価改正がありましたら、その時点で単価の入れかえをして、早急に発注するというような努力はしておりますけれども、まだまだ足りない部分もあるかとは思いますけれども、今後もその辺も見直しながらしっかりと発注をしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

ただいま部長のほうから御答弁いただきました。本当に、下呂市内を守っていくというお互いの立場で、いろいろよろしくお願ひをしたい。

それで、なかなかいろんな技術的な部分であったりとか、これまでいわゆる発注側の技術者のスキルアップというような部分とか、いろんなこういう公共工事、災害なんかの場合は特に現場で対応するようなことも多いと思うんですけれども、そういう部分も含めてスキルアップをしながらやっていただきたいということと、それと今、3月までにある程度積算のほうまでというお話をありました。こういう取り組みをしっかりと引き続きお願ひをしたいというふうに思っております。

ちょっとお願ひをしておきますが、あと、今の平準化ということで、今、いろいろ国のほうから示されたもの、これは平成27年度ぐらいからの流れの中で出てきておる部分があるんですが、いろんな部分でいわゆる年度末だから單一年度にこだわることなく仕事を平準化することによってどうするのかというと、建設業界を守っていくということでありますので、いろんな部分で、設計のほうで変わらなければ、いわゆる発注側で変わっていかなければ、こんなものは変わるものないので、だからその辺の意識を持っていただくということが一番大事なのかなあということであるんですが、一つ柔軟な工期の設定の中で、これは国土交通省のほうから出でる資料の中で、いわゆる余裕期間制度というものがあるというお話なんですが、こういうものに対しても市区町村のほうでも具体的に取り組みを始めておるところもございます。

岐阜県の岐阜市なんかは、30%かつ4カ月を超えない範囲で契約の締結日から工事着手の前日までを余裕期間として設定する余裕期間制度を導入されたというお話であります。いわゆる工期全体がありますけど、全くの工事だけの工期というわけではなくて、その前の段階に余裕期間という部分を持って、それが工期全体の30%以内、4カ月以内ということではあるんですが、このときに、受注はしてもこの4カ月、いわゆる30%以内というのは配置技術者の専任もしなくていいし、だけど工事着手はできないけど、工事に係る資機材の準備であったりとか、設計調査であったりとか、そういうものを設定することによって、受注してからある程度の期間は専任しなくてもいいということで、専任されるとほかの現場の仕事とかできなくなってしまいますけど、そういうものを設けなくて余裕期間というものを持つことによって、いわゆる配置技術者の少ない技術者の部分をちょっと助けたりとか、工事に着工するまでの準備を設けるので、材料の資機材であったりとか、材料なんかによっても特殊な場合があって、工場製作であったりとか、いろんな部分で数カ月かかる場合もありますので、そういうものの期間に充てができるということで、こういうものについてもしっかり前例というか、取り組みをしてみえておるところにちょっと調査をするなり、勉強していただきたいなあと思うんですが、この辺については、部長、御存じですか。

○議長（各務吉則君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

今、議員おっしゃった発注方法については存じております。その中で、私どももこれが果たしていいのかどうかというのを今検討しております。なぜならば、やはりその前の専任という形でなしに、ほかの場合でとる場合に、その準備がやはりなかなか難しいということも伺っております。専任であるがゆえに、その工事の準備をして備えるということがおそろかになるということをございますので、もう一度その辺は整理をさせていただきまして、その方法についても検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

3番 田中副武君。

○3番（田中副武君）

ありがとうございます。

いろんな部分での提案等いろいろさせていただきましたが、基本的にはこの2つの大きな質問というのは市民のため、またそれぞれの担う建設業の皆さんのがためということで取り上げさせていただきました。また、こういう部分もしっかりと受けとめて取り組んでいただきたいということをお願いして、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（各務吉則君）

以上で3番 田中副武君の一般質問を終わります。

続いて、1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

皆さん、お疲れさまです。1番 尾里集務です。

ことしも残すところ20日余りとなりましたが、昨日、農林水産省東海農政局が令和元年産水稻の収穫量の発表がありました。東海3県ではやや不足であり、天候不良が原因とされていますが、岐阜県は平年並みの結果となっております。

そんな中、私ごとですが、先日、千葉県木更津市で開催された第21回米・食味分析鑑定コンクール国際大会 in 木更津に参加してきました。全国各地から約5,000点余りの出品があり、その中から飛騨の米が数多く賞を獲得し、下呂市の生産者の方も金賞、特別優秀賞などを受賞されました。また、馬瀬小学校でも地域の方々の協力のもと、米づくりをしております。ことしもこの大会に参加して、小学校部門で見事金賞を受賞いたしました。米づくりを通して子供たちの喜びや食の文化などを学び、伝えていきたいと思っております。

さて、今回は大きく4つの項目について質問させていただきます。

まず1つ目ですが、下呂市地域公共交通網形成計画についてです。

路線バス廃止に伴う交通体系の見直し計画について、小坂地区、馬瀬地区が対象となっていますが、その内容は市民にしっかりと伝わっていて、理解をされているのかどうか。

2つ目で、旧下呂温泉病院跡地を二次交通の発着所として計画が進められておりましたが、計

画の進捗状況はどのようにになっているのかお伺いをいたします。

2つ目といたしまして、下呂市としての地域ブランドの考え方についてです。

ある研究所の調査で、2019年の市町村別の魅力度の調査で下呂市は評価が全国54位となり、県内ではトップでした。研究所によると、市町村の調査は14回目で、全国1,000の市町村の魅力度や認知度、イメージなどを調査しております。20代から70代までの男女約3万人から有効回答などを得た結果となりました。このことについて、下呂市としての考えはどのようにになっているのかお伺いします。

2つ目で、下呂市としての地域ブランド力のセールスを今後どのようにしていくのか、お伺いをいたします。

大きく3つ目といたしまして、SDGsの取り組みについてです。

貧困の撲滅や環境保全など、国連が2030年までに実現を目指すSDGs（持続可能な開発目標）は、今あらゆるところで話題になっております。教育の現場でも、地球環境や経済の話題を考えるきっかけになり、キャリア教育にもつながるとして注目されています。このようなSDGsの活用について、下呂市として取り組みは考えているのかどうかお伺いをいたします。

大きく4つ目といたしまして、岩屋ダムとの連携についてです。

昨年下呂市を襲った豪雨災害で岩屋ダムの緊急放流があり、下流地域にも影響がありました。下流部の金山地区は、飛騨川、和良側、馬瀬川と合流地域になります。地域の不安もある中、岩屋ダムの放流はとても重要な課題となります。今後の対策などについて、岩屋ダム管理所との協議はなされるのかどうかお伺いをいたします。

以上、大きく4つ、4項目を個別でよろしくお願ひいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

生活部長。

○生活部長（藤澤友治君）

私のほうからは、まず1つ目の路線バス廃止に伴う交通体系の見直し計画について、その内容は市民にしっかりと伝わっているのかをお答えさせていただきます。

下呂市公共交通網形成計画に掲載しております具体的な事業目標の実施に向かって、今年度は昨年度に引き続き、小坂、馬瀬地域において地域住民を代表していただいた方々による分科会での運行形態の見直し協議、地域における説明会を実施または予定をしております。また、今月4日に下呂市地域公共交通会議を開催し、来年4月1日からの小坂、馬瀬地域における新たな公共交通体系、デマンド運行でございますが、を承認していただきました。

地域説明会については、開催案内を各戸配付にて周知させていただき、馬瀬地域においては10月中旬3会場で開催しており、小坂地域におきましては12月から来年1月にかけて4会場で開催する予定となっており、利用される方々の御理解と御協力を得られることを念頭にして、また御質問があれば、振興事務所または生活課のほうへお尋ねしていただくように対応しております。

なお、4月からの運行後も、不具合があれば見直していくこともお伝えしております。

また、地域説明会の前の分科会におきまして、説明会に使用する資料を提示し、委員の方々にデマンドの意味や予約方法、利用料金、運行時間、停留所の位置などを見ていただき、説明会に見えた方がわかるようにと確認しております。先に開催した馬瀬地域での説明会では、多くの方々がわからない点を質問していただき、丁寧にお答えさせていただきました。こちらとしては、理解していただけたと感じております。

今後は、停留所看板設置や予約方法を記載した時刻表の配布を説明会終了後に予定しておりますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

観光商工部長。

○観光商工部長（細江博之君）

私のほうからは、旧下呂温泉病院の跡地を二次交通の発着所として計画が進められていましたけれども、その計画の進捗状況はということでございます。

当初の下呂地域再生計画におきましては、旧下呂温泉病院の本館棟跡地に、二次交通の発着所を整備する計画としておりましたけれども、JR下呂駅周辺部を含め、バリアフリー化でありますとか温泉街への観光客の安全な導線の確保など、幸田地区一帯のあり方の中で改めて再検討をすることとしております。

ただし、二次交通を活用し、各地域への観光資源をめぐり体験する周遊観光に対しては、一定の需要があることが検証結果でわかつており、市内の観光スポットへの送客は旅行者の消費喚起を促し、市内の広域に生産性の向上を図るためにも二次交通の整備は重要であると考えております。

現在、DMO委員会において、市民と観光客が共存できる二次交通の仕組みが検証される予定でありまして、各地域の観光資源の発掘でありますとか活用、エコツーリズムの推進により、着地型観光の一層の促進が図られるものと考えております。

また、広域連携による国内外の観光客の誘致においても、当然二次交通の整備というのを重要であるというふうに考えております。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございました。

公共交通の路線バスの件なんですが、やはり馬瀬地区、小坂地区の今まで路線バスを利用されていた方々が、バスがなくなってしまうというようなところの中で、すごく不安を持ってみえるのが現状でございます。

そういう不安を解消していただければ、何ら問題はないかと思いますけれども、やはり今ま

でどおりというわけにはいかないと思いますが、その交通網の中で馬瀬地区におきましては、路線バスが何本もあったというようなところで、朝そのバスに乗っていって医者に行けば昼には帰ってこられるというような現状であるんですが、新しくデマンドバス等になると、昼をまたいで帰ってこないかんというような市民の方からのお声もいただきました。そういう不安を何とか、開始してからではなく事前にそういった声も踏まえて活用していただければ、市民の方々の不安はなくなるのではないかというようなことを思いますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

また、旧下呂温泉病院跡地の二次交通の件ですが、これ、前の議員の方々もいろいろお話があったように、下呂駅を中心とした総合的な計画になるというようなところで、私も前、質問させていただきましたけれども、その中にはやはり子供の遊び場、また観光客のゆとりの場というようなところで公園も含めていただきたいと思いますし、やはり二次交通に関しましては、そこを中心としたDMO、また体験型の観光ができるような発着所というようなところを踏まえて、総合的な考えでこの下呂市全体を考えた計画をしていただきたいと思いますが、市長の考えはどうでしょうか。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

2027年、リニアの岐阜県駅が開業いたします。そういうことから、この11月まで濃尾バスさんのほうで中津川、下呂、高山という、臨時バスでございますが運行いただきました。冬場は危険ということで一時的に停止をされますけれども、また4月から運行開始という話も聞いております。そういうことからも、やはりターミナルとなる拠点の場所が必要となってまいりますし、ぜひ一体的な検討の中で、バスターミナルについては考えていきたいと思っております。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ぜひ総合的な計画のもと、お願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、2番目の質問の答弁をお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、下呂市としての地域ブランドの考え方ということで、御答弁をさせていただきます。

地域ブランド調査と申しますのは、ブランド総合研究所が2006年以降毎年実施をしております。

調査対象地域は、全国の792の市と東京23区、そして185の町村の合計1,000の市区町村と47の都道府県を対象としております。

調査方法につきましてですが、ことしの6月から7月にかけて、インターネットによりまして20歳から70歳代の男女別、各年代別、地域別にほぼ同数ずつ回答を受けて、全国で3万人の方から回答をいただいております。

評価項目につきましては、外からの視点評価（認知度、魅力度、情報接触度、情報接觸経緯、情報コンテンツの認知、地域イメージ、地域資源評価、居住意欲度、訪問目的、観光意欲度、産品購入意欲度、食品想起率、食品以外想起率）となっております。こういった項目に対しまして、とても魅力的である、やや魅力的である、どちらでもない、余り魅力を感じない、全く魅力を感じないの5段階評価で、消費者が各地域に抱く魅力を数値であらわしたものとなっています。

議員も御存じかと思いますけれども、1位が函館市、2位が札幌、3位が京都市、以下続いておりますが、県内では下呂市が最上位で54位、そして59位が高山市さん、60位が飛騨市さん、そして92位が白川村さんと、飛騨は3市1村ともベスト100位以内に入っている状況でございます。

先ほど来紹介がありましたように、先般の米の食味分析国際コンクールで見事馬瀬ひかりが最高金賞をとられた、こういったこともまたさらなる順位のアップにつながってくると思いますし、もちろん下呂温泉、日本三名泉というブランド、そして先ほど御紹介をさせていただいた健康アワードでの最優秀賞等も含めて、ますますそういったことをしっかりと情報発信しながらさらなる下呂市のブランド向上に努めてまいりたい、そのように考えております。

そして2つ目の、そのセールスを今後どのようにしていくかでございますが、ただいま申しましたように、この中でも居住意欲について評価されたということを、ぜひとも今進めております移住・定住促進にさらに磨きをかけながら、今後下呂市に住みたい、住み続けたいと思っていただく方をふやすような政策、それとともに観光で見えるお客様、全ての面でいろんなところから下呂市と情報交換をしていただくような関係人口の増加に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございました。

これは民間業者の調査というようなことがございますが、全国各地の魅力度が表示されておる資料でございますけれども、やはり今市長がおっしゃったように県内ではトップ54位と、昨年は82位から今年度54位のすごく上がったというような順位でございますけれども、やはりそれには日々努力の中で観光協会並びに商工会、いろんな自治団体の方々の努力、またこの下呂市の努力の結果だと思っておりますけれども、やはりまださらなる上位を目指すというようなところで、どういった取り組みをしていくべきなのかどうか、そういった考えはどうでしょうか。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

まず住みやすさの中に、もちろん生活のしやすさ、物価であったりいろいろ条件はあるかと思いますけれども、下呂市、まず市民が温かなおもてなしの心であるのが一番重要ではないかと思っております。そういった内面、心のほうからもしっかりと市民の皆さんに周知しながら心を込めたおもてなしに努めていくことが重要ではないかと思っております。

[1番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

この下呂市の魅力というものをさらなる磨き上げていくためにも日々努力をしていただきたい、この順位が上がるよう、また下呂市が魅力だというような若者が定住できるようなことをしていただきたいと思いますのでよろしくお願ひをいたします。

それでは、次、お願ひいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、SDGsの取り組みについて答弁をさせていただきます。

SDGsにつきましては、2015年9月の国連総会で採択され、2030年までの貧困撲滅と持続可能な社会を実現すると、先ほど尾里議員からお話をあったとおりでございます。この中に掲げられております17の目標と169のターゲットにつきましては、持続可能なまちづくりを目指しております当市の下呂市第2次総合計画や、下呂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の理念と共通する部分が多分にあります。下呂市といたましても、このSDGsの考え方を取り入れながら施策を進めていきたいと考えております。

本年10月には内閣府が組織し、SDGsの取り組みを進める全国の自治体が参加する地方創生SDGs官民連携プラットフォームに下呂市も参加をいたしました。今後、こうした組織を通じましてSDGsの取り組みを進めている全国の自治体の動向を把握しながら、本市としてもSDGsを踏まえた取り組みをさらに進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

このSDGs、なかなか前からあったことですけれども、ここ近年、最近この言葉がよく耳に

出てくることだと思います。本日私もこのバッジをつけておりますし、市長さんもつけておられます。そのバッジを市長さんがつけておられるということは、このSDGsに取り組むというような認識を私はしておりますが、今、回答の中では、全国の各地の動向を見ながらというようなお話をしました。この新たなSDGs、この持続可能な取り組みを今からせよというようなことではございません。先ほどの話の中にもありました健康のキーワード、これもSDGsの中にも含まれます。また、今災害が起きてからどうするんやとかいうような問題もありますけれども、やはりその災害が起こらないためにどうしていくべきなのか、それはやっぱり環境問題、これもSDGsの中に含まれております。

そういう中で、世界ではやはりこの環境問題に一番大きく注目を浴びているわけなんですが、SDGsの17分野のうち、特に関心の高い13項目め、気候変動への対策に特化してみるというようなところの中で、やはりその環境問題、いろいろなところの中で話題になっております。こよし台風豪雨により、長野市の千曲川を初め、関東、東北地方で同時多発的に堤防が決壊されました。甚大な被害をもたらした原因は、気候変動である旨、指摘されていることがあります。そういう中で、やはり昨年下呂市では発生しませんでしたけれども、あの雲が少しずれていれば下呂市も同じような被害になったかもしれません。そういうことから、長野県では気候非常事態宣言をしております。そういう問題を災害が来ないようにすることを取り組んでいく、これがまさにSDGsの取り組みだと私は思います。

そういう考え方の中で、今すぐ新たなことをやれということではないんですが、この取り組みをするかしないか、その考えは、市長、どうでしょうか。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

もちろん、災害に強いまちづくりはどの自治体も望むものかと思いますけれども、そういうたたかい環境の変化による異常気象は、私どもの国だけでなく世界的なところもございます。森林をやたら伐採してしまったり、そのおかげで砂漠化する、そういうことも大きな一つではないかと思います。当然、社会資本整備というものは重要でございますけれども、そういう整備につきましても、やはり環境を破壊しない、環境に優しい整備の仕方というのは当然あるかと思います。下呂市も今後はこういった方向をしっかりと見据えた中での整備に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

少しちょっと方向を変えさせていただきますけれども、この下呂市の第2次一般廃棄物処理基本計画、これは31年3月に出ておりまし、第2次下呂市地球温暖化対策実行計画というのも下

呂市のほうで発行しております。その中に、このグリーン購入法という政府が定めたものがあるんですが、これも下呂市が実際に取り入れた計画があります。その中で、やはりグリーン購入法の対象分野というところの中で、この下呂市がどのようなものをこの法に基づいて購入しているのか、これもやはり環境問題の中であるということですが、その購入方法として、何が今下呂市のほうでありますか。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

※ グリーン購入法、大変申しわけございません、私も勉強不足で余り存じ上げておりませんけれども、環境に優しい品物を購入ということで取り組んでおったということは心得ております。ただし、今それを現実遂行しておるかというと若干問題もございますので、再度しっかり勉強した上で、このグリーン購入法に基づいて購入を進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

〔1番議員挙手〕

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

これは下呂市で計画を立てたものですよね。やっぱりその計画を立てたものの中で、わからないう回答は事前に把握されていればいいと思うんですが、ちょっと答えが僕、その後のことを考えていませんでしたので不安になるわけなんですが、そういったところから取り組んでいく、というか取り組んでいることだと思います。それが今わからないということですけれども、やはりそういった対象分野のものを市として購入すべきことではないかということを思いますので、ぜひそういったところから取り組んでいただきながら、その取り組み、SDGsについて早急にしていただきたいというようなことを思いますので、よろしくお願ひいたします。

今、世界、また小泉進次郎がCOP25に取り組んで、昨日そういった報道もありました。やはり環境問題も注目を浴びております。この県内でSDGsに取り組んでいる自治体はどこもありません。やはり市長、下呂市がトップを走ってその取り組みをすれば、やはりこの県内でも下呂市が注目を浴びると、また世界にアピールできるということですが、どうでしょうか、その辺は。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

現在県内では、当市を含めまして14市町が加入をしております。先ほど答弁をさせていただいたように、それぞれの自治体においていろんな総合計画であったり、そういった中に該当する分野は必ずや合致した部分がございます。そういうことを含めて、その中に該当しない部分については改めてしっかりとその計画の中に取り入れながら、当市としても進めていきたいと思って

おります。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

この話が大きいのか小さいのかわかりませんけれども、やはり世界が注目を浴びているこの環境問題と、いろんな分野でこのSDGsは取り入れていけると思います。また、この分野の中には教育問題、いろいろなこともあります。また、先ほど市長がよく言われる健康の問題、そういったことも全て取り入れられる。いろんなある意味取り入れる科目はたくさんあるかと思います。また、今私が言ったように環境問題、また資源の問題、やはりこの下呂市は98%が森林というようなところで、そういった取り組みもしていけるんではないかというような、すぐにでもできるというようなことだと思いますので、ぜひ早急に取り入れて、このSDGsの下呂市が発信というようなところで県内トップを走っていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、最後の質問をお願いいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、4番目の質問に対する答弁をお願いいたします。

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

岩屋ダムとの連携というところでございます。

昨年7月豪雨における岩屋ダムの防災操作、いわゆる緊急放流実施を受けまして、岩屋ダムの管理所試算による流域河川の増水量をもとに、住民の速やかな避難誘導と正確で余裕あるリードタイム（避難行動を完了させるまでの時間）を確保するため、昨年秋以降、岩屋ダム管理所と水資源機構側とマニュアルの見直しを中心に協議検討してまいりました。これは岩屋ダムに関する情報・通知連絡のタイミングや現行通知文書様式等が理解しにくいとの各関係機関、自治体等からの意見に基づくものでございました。

その中で、防災操作による放流の可能性がある場合、可能性が判明した段階でなるべく早く通知いただくよう要望しておりましたが、早めることはできても精度の点で問題が残るなどの課題もあり、協議検討の結果、これまでの3時間前の通報を、可能な限り精度が担保できる4時間前の通報ということで変更することになりました。今までどおり1時間前の通報が従来どおりでございます。

そして、これに伴うダム側の緊急通知は、緊迫感が伝わる緊急効果音を鳴らした後、音声放送を行ってサイレンを吹鳴するとのことでございました。時間は放流4時間前と30分前に実施し、その時間に合った緊急性や緊迫感を伝えるため、最大音量で2回繰り返して放送するとのことでございます。

また、前回の反省から一部音声が聞き取りにくい箇所がございましたことから、金山地域の渡、奥金山、下沓部の地区の3カ所に新たにスピーカーの増設がされております。これら屋外スピーカーによる放送案内に加えまして、雨等による聞きづらい箇所をカバーするため、あわせて広報車による周知も引き続き実施される予定とのことでございます。

なお、岩屋ダム放流警報設備における災害情報等の伝達に関する協定書により、市からの緊急情報発信について、市の防災行政無線設備に加えてダム管理所が管理する警報設備を利用して放送できる旨の確認もしております。

そのほかに、岩屋ダム管理所は、ことしの3月より下流域の自治会や金山地域の住民の方々、防災士、医療関係者等へダム機能や放水情報入手方法についての説明会を実施され、延べ5回、参加者は約100名の方々に説明を行ってきたということを伺っております。その中の意見といたしましては、ダムについてこれまで知らなかつたことがわかつてよかったです。情報の入手方法がよくわかつたなどの御意見をいただいたと伺っております。

また、昨年は中部電力の協力を得て、事前に貯水位を下げていたということでございますが、あらかじめ水位を下げておく事前放流について、現在中部電力、ダム関係機関、利水関係にある下流域の関係団体等と協議検討中であるとのことでございます。

なお、岩屋ダム対応に関連してですが、昨年の馬瀬川下流の増水は、岩屋ダムのみならず和良川からの流入もかなりあったことから、岐阜県による危機管理型水位計の設置を要望しておりましたところ、今年度中に県道金山明宝線の宮上橋に設置をいただくということになりました。これによりまして、ダム管理所側でも和良川の状況を把握いただくことができるため、今後もダム関係者や地域自治会、振興事務所との連携を密にして、早目の対策を講じていきたいと考えております。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ありがとうございます。

やはりダムだけの問題でないというようなことも思います。26年には馬瀬地域では雨が降らなかつたけれども、その上流域でかなりの豪雨で馬瀬川が増水して馬瀬川の氾濫というようなこともございました。やはり岩屋ダムには小川地区から流れてくる弓掛川などもございます。そういうところの中で、やはり下流部もそうなんですが、上流部のほうの状況確認等も今していただけなければならないというようなこともあります。

そういう中で、県のほうでも、今馬瀬川には水量計なども設置してございますので、そういう県との情報交換、また岩屋ダム、市、またその連携を常にしていただいて、下流部の方々の不安を解消できるような情報公開等もしていただければありがたいかというようなことを思います。そういう下流域、また金山地区の方々にはそういう情報の、なってからではなく事前の

そういう訓練みたいなことはされたんでしょうか。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

現在のところは放流に伴う訓練というのを実施をしておりませんが、今回、岩屋ダムさんが行った説明会等の折に、今ほど私が申しましたような形でサイレンの吹鳴のタイミングであるとか、それがなされてから実際に水量がふえてくるまでにどれくらい時間がかかるというようなことは、その地域ごとに細かく説明もされたというふうにも聞いております。サイレンが鳴ったからすぐに増水というふうではございませんので、訓練は行ってはおりませんが、今後そのあたりについても地区の方々とお話をしながら、岩屋ダムさんとも協議をしながら進めることになると思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

[1番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

1番 尾里集務君。

○1番（尾里集務君）

ぜひそういう形で昨年あった金山地区の増水等の不安を今後同じようなことが起こらないよう解消していただければ、市民の方も安心して暮らしていけると思いますので、ぜひよろしくお願ひをいたします。以上で終わります。

○議長（各務吉則君）

以上で、1番 尾里集務君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後2時30分といたします。

午後2時15分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（各務吉則君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、1番 尾里集務君の質問に対する答弁で、総務部長より発言の申し出がございましたので、これを許可いたします。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

先ほどの尾里議員の質問の中で、グリーン購入のことについての質問がございました。この件につきまして、訂正をさせていただきます。

国の法律であります環境基本法に基づきましてグリーン購入法、下の法律ということはございませんけれども法がございます。それに基づきまして、下呂市としても環境に優しい物品等を購入していくということで取り組んでおるということでございますので、訂正をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（各務吉則君）

それでは、引き続き一般質問を行います。

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

12番 中島です。

今回も災害に強いまちづくりに全力で、特に周辺部への対策をしっかりとを質問させてもらいます。

まず、私は9月から10月の台風により被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

報道を目にして、本当に胸が締めつけられ、たまらない気持ちでいっぱいになりました。昨年被災体験をされた多くの市民の皆さんも、同じようにあの現場の大変さ、困難さを実感として受けとめられたと思います。だから、もしあの台風19号がもう少し西側を通ったら、ここでも同じような災害が起きたのではないか、こういう話をまちのあちこちで聞きました。

この台風による豪雨災害で、氾濫などによる浸水範囲は、昨年の西日本豪雨を超えていたほか、土砂災害も一つの台風によるものとしては最も大きくなるなど、国が本格的な対策を、その見直しを迫られる記録的な豪雨災害になっています。このように近年頻発する豪雨。毎年のように被害と犠牲が出ているこの事態は、想定外などとは言っておれず深刻です。まさに今までの経験では対応できない事態が各地で発生しています。

今度の台風を報道で見られた皆さん、もうあんなことは、これは昨年の体験のことを指してみえるんですが、起きてほしくないと強く思っておられます。あの報道を見て、ちゃんとした対策ができているんやろうか、あんな大雨が降ると去年みたいに道が通れんようになってしまわへんか、近くの水路があふれて大変なことにならへんか、市の放送で避難しろと言われてもあんな雨が降っておって逃げることができるんやろうか、いつ逃げ出したらいいいんだろう、避難所はええか、岩屋ダムが放流して増水したら大変なことにならへんか、川ばつかやのうて山崩れが心配や、裏の山は大丈夫やろうかなどなど、本当に多くの心配の声が聞くことができました。

今、マドリードで地球の温暖化対策を話し合う国連のCOP25が開かれていますが、世界気象機関というところが、地球温暖化の影響で100年に一度起きるような熱波や洪水が当たり前になりつつあるとして、対策の強化を呼びかけています。気象庁の統計では、非常に激しい雨の回数が30年ぐらい前より3割以上もふえていて、局地的な豪雨は全国どこでも起こり得る危険性を示しています。

そういう中で、グレタという16歳の女性の子が先頭になって広がった気候変動への行動を求める運動がさらに大きくなり、世界中で今若者が、国の指導者が、地球温暖化を阻止するための有効な対策を進めるよう訴える運動が広く大きく広がっています。

こういう情勢です。今までの経験では対応できない事態が、各地で、世界中で発生している。この事態に本当に不安でたまりません。いつどこで起きるかのかわからないんです。どうしてももう一度原点に戻って、しっかりとした対策が必要だという思いから質問をします。

最初に、前回も質問しました。その市民への伝達やとか、避難所、その体制、地域地区での平時の取り組み、これについて、基本的な答弁をいただいております。しかし、今回の19号を中心とした災害を見て、まだこれは足らない、こういうところをやらんといかんのじゃないかという点で、執行部のほうも問題意識を持たれたと思います。そこに向かって対策というか対応を考えておられると思いますので、その部分をお聞かせください。

そういう中で市は、防災対策の課題と対策において、前回でも市民の自助、共助、地域の自立を強調されています。災害から一人の命も失わない防災対策の見直しと強化が求められているわけですけれども、災害という対策は、本当に幅広く課題が多く、それらがお互いに絡み関連し合っている、こういうことで、まさに執行部言われるように、オール市役所として取り組まなくてはいけません。避難者のこと、避難所のこと、被災者の対応、水や食料、ごみの処理、建設土木、福祉医療、教育、生活再建、なりわい支援、本当に幅広い問題があります。

自然災害は決して天災ではなく、必ず人災的な側面があります。だからこそ、前もっての平時からの被害の拡大を防止するための対策と予防対策を重視する、このことが重要だと考えます。

前日15日に、市の防災まちづくりミーティング、ここで西田さんという方が講演をしてくださいました。自助と共助の重要性を強調されました。その前提として、その自助と共助の前提として、自分が住んでいるところを知ること、そこでの危険性を知ることが正しく災害に立ち向かう必須条件だと指摘されました。まさに自助の意識高揚、これが大事です。でもその前提として、災害リスク、これを市が市民と正しく共有すること、このことが具体的には避難の体制や避難所の整備など人命最優先の対応、一人の命も失わない防災対策、こここの部分は本当に行政が責任を持ってやらんといかん部分だと思います。

そこで今回はその予防対策を中心にして、再度お聞きします。市民への伝達や避難所の体制、地域・地区での平時の取り組みなど、その中で今回の災害を見て出てきた新たな課題、これに対してどう向かっていこうとしているのか、考えと具体的な取り組みをお伝えください。市が今、市民の皆さんの自主的な取り組み、その進んだ地区での取り組みを、先ほど言ったミーティングなんかでも紹介されています。そういうところに市も絡んでやっておられることは知っています。それをもっと広く多くの市民に、多くの地区に広げていく、この取り組みこそが今求められていると思います。先ほどハザードマップの見直しと、その充実が紹介されていましたが、そういうことをいかに中身を持って進めていくかが重要だと思います。

そして2つ目ですが、周辺部では振興事務所は生活となりわいの拠点として責任は重要であり、防災対策でもかなめとなります。だから現場主義を重視した職員体制にして機能の充実を、こういう質問です。これも前回やりました。答弁の中で、市の行革大綱で振興事務所は地域の行政窓口としてはなくてはならない業務のみとし、それ以外は本庁舎で行うため、業務移管を進めますが方針だと説明されました。私は、その方針でいいのかと、今までここで繰り返し問い合わせ続け、見直すよう求めてきました。

市町村合併によって、地域経済から大きな地域内経済循環の主体であった役場をなくし、いろ

んな組織が統廃合されました。住民の生産や商売などの経営や暮らし、こういうものの支援機能を弱めることになりました。もとの役場の職員が減らされて、窓口機能中心になって、地域づくりの相談や支援などその地域に即した効果的な行政サービスを行うことが難しくなっています。それが合併後の短期間に、合併特例期間であったにもかかわらず、現実になっています。全国でも同じような状況が広がっていますが、その中で振興事務所を窓口業務だけにしたら、どこもそうなるんだから周辺部が寂しくなるのは仕方ないんだ、諦めるんだと言っていることにつながりませんか。周辺部の現実をしっかりと捉えて、その地区でその地域で求められていることに対応していく、そういう必要があると思います。

市は、定員適正化計画の中で、振興事務所の職員については、その計画から除外しています。この計画は5年計画ですので、来年度までです。計画から除外していても課長職を廃止して減らしたんですから、再来年からはどうなるんですか。この定員適正化計画の中でどういう位置づけになるんですか。

また、同時に市は、職員の年齢構成から適正化計画をそのまま進めるというのはなかなか難しい、採用も一緒に考えていかなければならないとも述べています。さらに、昨年の7月豪雨の危機管理に備えた振興事務所の定員数についてでは、危機管理体制をどのように維持強化していくのか課題で、対応策を早急に検討する必要があると位置づけておられます。そういう点でどうしようとしているのかお答えください。

これも繰り返しになりますが、平成の大合併で周辺部地域ではそれまでの役場がなくなって、災害に対する力、その後の復興していく力が衰退して、自然災害の被害を長期化、深刻化させているという事例が全国で報道されています。いつどこで起きるかわからない災害です。そのことは広域な下呂市にとっては決定的な問題ではありませんか。豪雨災害だけでなく、下呂市は阿寺断層による大地震も想定した対応と対策が求められます。昨年の災害から学ぶことは、広域の下呂市にとって防災対策として被害の拡大を防止するための予防対策のしっかりととした強化ではないでしょうか。現場のことが理解できている職員がきちんと配置されていることは、どうしても必要ではありませんか。振興事務所の業務を窓口だけにしていく、この方向では、この方針では、そうした厳しい現実に対応できません。だから現場主義を重視した職員体制にして、機能の充実を。絶対に必要だと思います。お答えください。

2つ目です。地域医療をしっかり守るためにということで、厚生労働省は9月、全国の国立病院などのうち、再編や統合を議論すべきだとする全国424の病院について実名を公表しました。これに対して地方の病院の院長さんが、地方の病院は民間病院では採算がとれない医療、これを提供して、住民の暮らしを必死に守っている。今回の公表はそうした病院に統廃合を迫るもので、地方に人が住む必要はないと言っているように聞こえる。地方の首長さんが、これは地方創生に相反する、病院は地域の住民にとってなくてはならない命綱です。こういう強い抗議、批判の声が出されています。

自治体病院は地域医療、僻地医療、救急医療、災害時医療など不採算の医療を支えています。

そして、今の低い診療報酬では、経営形態の見直しで簡単に黒字化は難しいんです。加えて、消費税増税で負担増になっています。厚生労働省は、全国一律の基準で、それを地方に押しつけて、地域ごとの実情を踏まえたものにはなっていません。今、どこの公立、公的な病院でも、地方では医師不足、医療提供体制が十分整っていない現状にあるんです。その地域医療の困難さを一層厳しくするだけです。

下呂市の地域医療のかなめとして、県立下呂温泉病院と市立金山病院の役割は大きいです。今回は名指しこそされませんでした。病院を守ることは、地域を守ることです。市と市長は、国に対して明確な抗議の姿勢を示すべきです。考えをお聞かせください。飛騨市の市長は即座に抗議の声を上げておられます。そして、全市民に対して新聞折り込みで、その市長の考えを伝えたということだそうです。全国知事会、市長会、町村会、地方3団体は、極めて遺憾であるという意見書も出しています。

人が住むところには生活があり、病気を避けて通ることはできないんです。持続可能な地域のためには、なくてはならないものです。その市の地域医療をしっかりと守り充実させるためのこれから施策について、多くの課題がありますが、そのポイント、姿勢、これをお聞きします。その中でも、今まで市は力を入れてきましたが、医師不足に対する対応、その招聘において、本当に市民と一緒にになって力を入れていかないといけない問題になっていると思います。お聞きます。

そして、その金山病院についてですが、災害時の救急活動を担う市立金山病院などが、その災害時に孤立する危険があるため、道路の確保は絶対に必要ですということで、おととし10月に金山病院は災害医療訓練が行われています。EMIS、DMAT、これは災害時の医療情報システム、災害時の派遣医療チームのこういういざというときの態勢の訓練でした。ところが、昨年の豪雨のとき、金山のまちから病院に続く主要地方道の陸閘門、これは洪水遮断のためのゲートですけれども、これが閉じられて通行できなくなりました。この陸閘門のゲートは、金山のまちの中に洪水が入らないようにするためのゲートです。必要なゲートです。国道41号線の交差点から100メートルほどの地点で通ることができなかったんです。病院の隣には、特別養護老人ホームもあります。けさほどここで指摘のあった重点道の駅もあります。市長は先ほどその道の駅、防災の拠点だと言われましたが、そこへ行けなくなるんです。まさに市民の命に直結する問題です。

ゲートは絶対必要ですから、道をやっぱりつけかえるなり、改修するということがどうしても必要だと思います。現時点での取り組みと到達している状況をお聞かせください。

以上、一括でお答えください。

○議長（各務吉則君）

それでは、順次答弁をお願いいたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

それでは、災害に強いまちづくりということで答弁をさせていただきます。

議員の御質問にもありましたけれども、現在地球温暖化による異常気象、世界的な規模で、それもまた頻繁に起こっているという状況でございます。本年においては、たび重なる台風の襲来で大変大きな被害を受けました。改めてお亡くなりになられた皆様に哀悼の誠をささげますとともに、被災地の一刻も早い復興を心から願うところでございます。

自分の命は自分で守る、そのための自助、そして地域での助け合いによる共助の推進は、これまでにも増してさらに強く推し進める必要性がございます。それとともに市民の皆様に対して、適時適切な情報の発信、これも非常に重要でございます。

現在、防災気象データ等の発達によりまして、雨の予想、台風の進路などはある程度正確に、早い段階から予測が可能となつてまいりました。下呂市への危機が迫っている状況が事前に予測されるときには、下呂市として早期の体制づくり、そして早目早目の避難等をしっかりと呼びかけてまいります。

具体的な内容につきましては、市長公室長より答弁申し上げます。

○議長（各務吉則君）

市長公室長。

○市長公室長（桂川国男君）

避難を判断する目安につきましては、気象情報のみならず、市内の雨量や河川の水位情報等が大きな材料となります。数あるデータがあらゆるサイトに点在をしており、収集して把握・分析することが非常に難しくなっております。

そこで、今年度は自分の命は自分で守るといった自助に向けて、これらさまざまな情報を一元化して確認できる下呂市雨量・水位一元化システムを立ち上げました。少しでも多くの市民の方々にスマホやパソコンから容易に確認できるため、大雨等の危険なときに、自分の地域の情報として確認をして役立てていただけるよう周知を図っていきたいというふうに思っております。防災士会や自治会、消防団の幹部会などで紹介をさせていただいておりますが、市民にもわかりやすく理解いただけるよう、今後はさらに改良を加えまして、広報や市民メールを通じて紹介をしていく予定でございます。

また、同報無線の戸別受信機も市からの情報をしっかりと伝えるための有効な機器と考えておりますということで、停電時に予備の電池により、市の情報をしっかりと認識いただけるよう、本年度から開始をいたしました戸別受信機の電池交換に対する補助事業、皆さんの協力のもとしっかりと推し進め、戸別受信機の重要性を広めていきたいとも考えております。この事業、現時点では市内の約22%の世帯で御活用をいただいております。

このように、さまざまな方法で市民の皆様に危険を知らせる情報発信に努めてまいりますが、情報を発信しても、なかなか適時適切な避難行動に結びつかないといった課題もございます。

本年度から更新を始めました、先ほども説明いたしました土砂災害ハザードマップのワークショップでは、議員先ほどおっしゃられましたように防災まちづくりミーティングの中で、自分の地域の危険箇所を知ることが大切であるということで、このワークショップの中では、自分自身

の住んでいる地域の危険箇所や災害箇所を改めて御認識をいただいて、それに伴った避難場所や避難経路等をあらかじめしっかりと認識していただくよう進めております。

昨年の災害以降、金山地域では避難カードの作成を行ったところもございますが、市民住民一人一人が身の回りの危険を認識し、実効性ある避難を行うために、先ほども申しましたが、自分の命は自分で守るといった自助の意識をしっかりと持っていただくこと、地域の助け合いによる共助の意識を醸成していくことが重要だと考えております。

ワークショップを行った地域に方々には、このマップを作成することがゴールではなく、先ほど議員がおっしゃられたように市民の皆さんの中には多くの不安を持ってお見えになる方が多いと、あるということは言うまでもございません。その不安を少しでも解消するためにも、皆さんとともに検討・見直しを行ったハザードマップができ上がった後に、ワークショップに参加できなかつた人たちも交えて、ぜひとも地域の皆さんで、もう一度地図を見ながら話し合いを行い、要支援者の方も含めた住民一人一人の避難のあり方について、再認識をいただくようお願いをしておるところでございます。

また、安全な場所は常に集会所に決まっているものではありません。下呂市のような中山間地域では、さまざまな条件で起き得る災害が変わってくる可能性がございます。このようなときに、安全に避難をしていただくためには、御近所の方々による声かけがとても有効でございます。

ワークショップでは、危機管理課のほか、先ほども申しましたが各振興事務所、建設部、県土木事務所の河川管理課の皆さんとも御協力をいただきながら行っており、地域の防災士さんの皆さんとともに、今後とも地域のコミュニティづくり、まちづくりの観点から連携をとりながらこの取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

2つ目の現場主義を重視した職員体制にして機能の充実をということについてでございます。

これまで振興事務所の位置づけにつきましては、御説明をしてきたところでございますけれども、議員おっしゃられたとおり振興事務所は総合的な窓口と地域づくりの拠点、さらには本庁との連携の3つを柱としており、特に振興事務所は地域の行政窓口としてなくてはならない業務のみとし、それ以外は所管の部署で行うため、業務移管を進めており、その方針と考え方は現在も変わっておりません。

しかしながら、下呂市組織再編計画が令和2年度で終了することを踏まえ、今まで行ってきた市役所全体の組織再編を検証することも必要と考えております。振興事務所の基本的な役割につきましては変わることはございませんが、特に地域づくりの拠点としての役割を重要視しながら検証をしていかなければならぬものと考えております。

さらに、行政事務も多様化、専門・複雑化する中、職員を手厚く配置することが望まれますが、人件費の予算に占める割合は大きなものがあります。下呂市としては、持続可能な行政運営を維

持していく上でも、効率的な組織運営が求められており、限られた人材を効率的に配置しながら、行政課題を克服してまいりたいと考えております。

つけ加えて、職員採用につきましても、難しくなっているということも現実問題としてございます。

防災体制につきましては、平成29年度から市長公室に防災部門を移し、より強化を図っているところでございますけれども、振興事務所の防災体制につきましては、平時の体制と災害時の体制は一致するものではなく、防災時の体制につきましては、振興事務所と防災担当部署が事前に体制を整えるべく打ち合わせを行い、職員を配置することとしておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

市長。

○市長（服部秀洋君）

2つ目の地域医療をしっかりと守るためにというところで答弁をさせていただきます。

がんや救急など高度な医療の診療実績が少ない病院や近隣に機能を代替できる民間病院がある病院につきまして、再編統合について特に議論が必要と位置づけて、424病院が公表されました。

国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年をターゲットに、病気が発生した直後の急性期の患者向けベッドを減らす地域医療構想を進めておるところでございます。

その選択基準のAとしては、がん、心血管疾患、脳卒中、救急医療、小児医療、周産期医療、僻地医療、研修派遣機能、災害医療の9領域で、特に診療実績が少ないと。また、選択基準のBとしては、がん、心血管疾患、脳卒中、救急医療、小児医療、周産期医療の6領域について、診療実績が類似、そして車で20分以内という近接していること、こういったことが基準として上げられたわけでございます。

こういった厚生労働省の一方的な公表によりまして、研修医の辞退など採用にも大きく弊害が出ており、また病院の改修や計画の延期などが発生しておるということでございます。

先ほども飛騨市のお話がございましたけれども、全国市長会においては、先ごろ国に対しまして、地域医療の確保に関する重点提言を提出させていただいております。安心で質の高い地域医療サービスを安定的に提供するため、産科、小児科、外科、麻酔科等の医師、看護師等の不足や、地域間、診療科目間の偏在の実態を踏まえ、地域に根差した医師を養成するなど、地域を支える医師、看護師等の絶対数の確保及び偏在の是正に資する即効性、実行性のある施策を早急に講じるとともに、十分な財政措置を講じること。また、医師や看護師、助産師等医療を支える専門職の養成、確保及び地域の定着等を図るため、労働環境の改善等に資する支援策を講じるとともに、十分な財政支援を講じること。また、新専門医制度については、医師偏在の助長をすること等のないよう検証を行うとともに、自治体等の意見を十分に踏まえ、国の責任をおいて必要な措置を講じること。そして自治体病院等につきましては、自治体病院を初め地域の中核病院について地域の実態に応じた医療の確保や経営基盤の安定化を図るため十分な財政措置を講じることなど、

提言として提出をしておるところでございます。そして、また1月でございますが、金山病院の須原院長さんと岐大病院のほうに、今までドクターを派遣していただいていることのお礼、そしてさらなる確保についてしっかりと要望してくる、そのような計画を今立てておるところでございます。

金山病院等への災害時の道路確保につきましての答弁をさせていただきます。

各地区、管理者が異なる下呂市管理の道路・県管理の道路・国管理の道路であっても安心安全は同様でございます。市道におきましては、現在道路安全パトロールの中で、事前防災の観点から緊急輸送道路・避難道路としての改良計画の構築を進めていくこととしており、引き続き来年度以降も危険性の高い道路等を拾い出し、整理した上で、優先順位をつけて改良計画を立てていきたいと考えております。

また、災害により道路が通行できないような事態が起きたときのために、どのルートが最善で安全な輸送が確保できるかを検討すべきと考えております。

金山病院へのアクセス道路である県道におきましても、去年の災害後、すぐに県に対して安全なルート検討を強く要望いたしました。

地域医療関係の詳細につきましては、健康福祉部長より答弁を申し上げます。お願いいいたします。

○議長（各務吉則君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口広宣君）

地域医療構想につきましては、2040年、これは65歳以上の人口がピークを迎えると見込まれるときですけれども、そこを展望し2025年までに着手すべきこととして、地域医療構想の実現、医師・医療従事者の働き方革命の推進、実効性ある医師偏在対策の着実な推進を三位一体で推進するものでございます。

議員御指摘のように9月26日に厚生労働省が公表した424病院については、新聞報道にもあつたとおり再編議論の加速を狙うものであって、公表された病院が即座に対象であるということではなく、厚生労働省が高度な医療の診療実績が少ない病院や、近隣に機能を代替できる民間病院がある病院について、平成29年度病床機能報告書に基づいた分析から公表したものであります。

自治医科大学卒業医師を受け入れている自治体で構成している市町村では、毎年地域医療に関する市町村職員研修会を開催しており、ことしも11月30日に恵那市において行われました。その中で県北西部地域医療センターの医師から、今回の公表について別の視点から講演がございました。

同一医療圏内であっても医療、介護の予想変化が違うこと。これは全体として人口が減少する中、生産人口が流入する地域と流出する地域では医療、介護のニーズが高まっているところと反対に下がっていくところがあること。また、病院でも診療所でも1カ所、また1人の医師が頑張り続けられるのか、また支えられる医療スタッフが確保できるか、こうした点を踏まえて、県北

西部地域医療センターでは、自治体間で連携協定を結び、複数の診療所を複数の医師で支える体制を構築し、相互支援、機能的連携について運営を行っていらっしゃいます。どういった連携を考えるのか、ダウンサイ징、規模の縮小も考慮するのか、そうしたことを地域の中で実情把握し、自治体みずからが分析、検討することは重要な論点であるかと思います。

しかしながら、今回の公表につきましては、先ほど市長申しましたとおり研修医や薬剤師の採用に悪影響があったですとか、病院改修の延期を余儀なくされたという新聞報道もございました。こうした点で、厚生労働省の一方的な公表に対し、該当した自治体から非常に反発の声もあって、厚生労働省が各地域で説明会を開催することになったんですけども、この公表の仕方については大変問題があったというふうに感じております。以上です。

[12番議員挙手]

○議長（各務吉則君）

12番 中島新吾君。

○12番（中島新吾君）

ちょっと順番が違うんですが、今の病院のことで、最後、部長ね、国の説明はしなくていいと思うんですよ。国はこう思ったからということじゃなくて、地域医療を守るという、この地域の病院、医療を守ることが優先にせないかんことでしょう。国はそう言ったって、地域の実情を無視して、ああいう424の公表をしてるんですから、それに対して、しっかりした私たちは、姿勢を示さんといかんじやないかというふうに私は質問したんです。国がこうだからという説明はもう読みました、ちゃんと。ですから、地域医療というのは、地域の住民の健康問題のみならず、住民の生活の質、これに注目しながら住民一人一人に寄り添って支援していく医療活動、これを地域医療というんですよ。お医者さんが診療することだけではないんです。地域そのものの健康づくりというか、質の問題だということになります。それを地域の実情もなしに、国の基準でやってくるというこのやり方は、とてもじゃないが地方創生、地域を元気にしろ、若者に残れと言ったって、そんな地域に若者は残れないじゃないですか。はっきりとした姿勢を国に対して示していくべきです。これは災害の問題でも同じです。そのことを強く訴えて質問を終わります。また内容については、今後も同じように指摘し質問していきます。

○議長（各務吉則君）

以上で、12番 中島新吾君の一般質問を終わります。

◎議第83号について（議案説明・質疑・委員会付託）

○議長（各務吉則君）

日程第3、議第83号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

議第83号の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（服部秀洋君）

ただいま追加上程されました議第83号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第8号）についてまして、提案理由を御説明申し上げます。

補正の内容につきましては、道路改良に伴います事業用地の不足等に伴う増額補正でございます。詳細につきましては、総務部長より説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（各務吉則君）

次に、議第83号の詳細説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（河尻健吾君）

それでは、追加上程されました議第83号 令和元年度下呂市一般会計補正予算（第8号）の詳細説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

令和元年度下呂市の一般会計補正予算（第8号）は、次の定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出とも221億7,335万3,000円とするものでございます。

款項の区分、金額等は、第1表によるものでございます。令和元年12月11日提出。

2ページをお開きください。

第1表 岁入歳出予算補正で、上段は歳入でございます。19款繰入金は3,000万円の増額で、歳出予算に充てるため財政調整基金から繰り入れるものでございます。

下段は歳出でございます。

8款土木費は3,282万8,000円の増額で、市道森12号線の未登記道路区分の用地取得費2,895万8,000円及び市道森8号線道路改良に伴います用地購入、立木補償費387万円でございます。

3ページからは、今ほど申し上げました歳入歳出予算補正の事項別明細書となっております。

以上で、令和元年度下呂市一般会計補正予算（第8号）の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（各務吉則君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

今提案されましたことについて、これは長年の懸案であったわけでございますが、こうやって狭小で非常にカーブの多い危険な道路の改良による用地取得ということで、大変強い思いもあります。これがなぜ長年改良できなかったということは、41号線屏風岩の用地取得と同じように、なかなか用地取得が合意に至らなかつたということで、今回合意に至つたということは、市長を初め執行部の御尽力のたまものということで大変感謝しております。

ただ、街道に残った取得した残地といいますか、このことについてちょっと質問というか要望したいと思いますが、現地どのようになっているかちょっとわかりませんので、机上で物言うことも余りよくないかもしれません、要は塩漬けにするんじゃなくて、残った土地を何とか生かせる方法、昔から下呂町時代から信貴山を紅葉の山にしようというような考え方もありまして、せっかくこういった土地を取得できましたので、ただ塩漬けにしておくわけじゃなくて、参道を含めた用地、どのぐらいあるか知りませんが、林種転換といいますか、広葉樹、落葉樹を植えていただいて、信貴山全体がそういった魅力ある山づくりを計画していってもらうといいなと思っています。特にこれは合掌村から峰一合、今はふるさと記念館ですか、そういった一帯を、やっぱり付加価値の高い観光エリアとして再開発もできると思いますので、そういったことを特に申し上げておきたいと思います。

○議長（各務吉則君）

建設部長。

○建設部長（二村忠男君）

議員がおっしゃられた残地というのはカーブの下の用地かと私は思ったわけでございますが、あの部分におきましては、非常に日当たりが悪く、除雪するときに業者の方も雪の捨てどころがなくて非常に苦慮しておったということがございました。ですので、あそこにつきましては、降雪時、よけたものを何とかそこで除去しようということと、木を切ることによって凍結を防止したい、見晴らしをよくしたいというふうに考えております。

景観上、今言った木を植えるということも考えてはおりますが、一番の目的はやはり安全な道を通すということでございますので、その低木につきましては、また今後考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（各務吉則君）

ほかに、質疑はありませんか。

[举手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。議第83号について、お手元に配付しております付託表のとおり、予算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第83号については予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（各務吉則君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日12月12日午前10時より引き続き一般質問を行いますので、よろしくお願ひいたします。
本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後3時18分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年12月11日

議長 各務吉則

署名議員 9番 伊藤 嶽悟

署名議員 10番 一木 良一

